

令和6年度
犯罪被害者等支援及び性暴力被害者支援に関する認知度調査
結果報告について

【調査の概要】

令和7年4月
茨城県県民生活環境部生活文化課
安全なまちづくり推進室

調査結果の概要

1. 条例とその趣旨に関する事項の認知度

| 事項 | ①小学5・6年生 | ②中学生 | ③高校生 | ④成人 |
|---|--|---|--|---|
| 犯罪被害者等支援の必要性 | 64.0% (48.9%)  15.1pt | 69.3% (62.1%)  7.2pt | 63.6% (61.8%)  1.8pt | 80.9% (78.6%)  2.3pt |
| 二次的被害について | 64.4% (39.6%)  24.8pt | 72.6% (54.4%)  18.2pt | 64.9% (59.7%)  5.2pt | 88.5% (85.3%)  3.2pt |
| 茨城県犯罪被害者等支援条例 | | 16.3% (未実施) | 14.1% (10.4%)  3.7pt | 19.5% (12.0%)  7.5pt |
| 自分の身体が侵害された時の相談の必要性① /性暴力にあった時の相談の必要性② /性暴力の被害が心身に及ぼす影響③④ | 79.5% (67.2%)  12.3pt | 72.8% (68.0%)  4.8pt | 84.7% (84.7%)  ±0.0pt | 95.9% (95.3%)  0.6pt |
| 茨城県性暴力の根絶を目指す条例 | | 13.4% (未実施) | 12.5% (9.5%)  3.0pt | 19.9% (11.3%)  8.6pt |

※ () 内は令和5年度調査の数値を表す。

- 茨城県犯罪被害者等支援条例の認知度は、中学校の生徒16.3%、高等学校の生徒14.1%、成人19.5%であり、昨年度の数値と比較可能な高等学校の生徒及び成人については、いずれも昨年度の数値を上回った。
- 茨城県性暴力の根絶を目指す条例の認知度は、中学校の生徒13.3%、高等学校の生徒12.5%、成人19.9%であり、昨年度の数値と比較可能な高等学校の生徒及び成人については、いずれも昨年度の数値を上回った。
- 犯罪被害者等支援の必要性、二次的被害について、自分の身体が侵害された時の相談の必要性、性暴力にあった時の相談の必要性、性暴力の被害が心身に及ぼす影響の認知度は、いずれも条例の認知度を大幅に上回る水準となっている。
- 茨城県犯罪被害者等支援計画では、茨城県犯罪被害者等支援条例の認知度を同計画に基づく取組の進捗を判断するための指標として定め、令和9年度までに30%に引き上げることを目標に設定しており、県全体で犯罪被害者等の支援の重要性がより認識されるよう、また、犯罪被害者等への理解・関心がより深まるよう、引き続き条例の認知度の向上を図っていく必要があると考えられる。

2. 相談窓口の認知度

| 事項 | ①小学5・6年生 | ②中学生 | ③高校生 | ④成人 |
|-------------------|---|---|---|---|
| いばらき被害者支援センター | 19.0% (16.3%)  2.7pt | 13.2% (12.1%)  1.1pt | 21.1% (18.0%)  3.1pt | 26.4% (17.0%)  9.4pt |
| #8891 (はやくワンストップ) | 17.8% (13.6%)  4.2pt | 15.4% (11.9%)  3.5pt | 14.3% (10.5%)  3.8pt | 18.4% (10.0%)  8.4pt |
| #8103 (シャープハートさん) | 16.9% (15.3%)  1.6pt | 16.3% (12.9%)  3.4pt | 14.7% (10.3%)  4.4pt | 18.0% (10.2%)  7.8pt |

※ () 内は令和5年度調査の数値を表す。

- いずれの認知度もすべての属性において昨年度の水準を上回る結果となった。
- 茨城県公安委員会が指定する犯罪被害者等早期援助団体であり、本県の犯罪被害者等支援の専門機関である公益社団法人いばらき被害者支援センターの認知度は、小学校第5・6学年の児童19.0%、中学校の生徒13.2%、高等学校の生徒21.1%、成人は26.4%であった。
- 全国の性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターにつながる全国共通短縮ダイヤルであり、本県では「性暴力被害者サポートネットワーク茨城」が相談を受け付ける#8891 (はやくワンストップ) の認知度は、小学校第5・6学年の児童17.8%、中学校の生徒15.4%、高等学校の生徒14.3%、成人は18.4%であった。
- 各都道府県警察の性犯罪被害相談電話につながる全国共通短縮ダイヤルであり、本県では茨城県警察本部性犯罪被害相談「勇気の電話」が相談を受け付ける#8103 (シャープハートさん) の認知度は、小学校第5・6学年の児童16.9%、中学校の生徒16.3%、高等学校の生徒14.7%、成人18.0%であった。
- 茨城県犯罪被害者等支援計画では、これらの相談機関・窓口の認知度を犯罪被害者等支援の取組の進捗を判断するための指標として定め、令和9年度までに30%に引き上げることを目標として設定しており、犯罪被害者等支援の取組の活性化や犯罪被害者等の状況に応じた支援の充実、性犯罪・性暴力被害の潜在化の防止のため、引き続き相談機関・窓口の認知度の向上を図っていく必要があると考えられる。

調査結果の概要

3. 施策ニーズに関する調査（※選択式、複数選択可）

（1）有効と思う広報手法

①高校生

| | 広報手法 | 回答率 | 参考：R5回答率 |
|---|-------------------------------------|-------|----------|
| 1 | SNS（動画サイトを含む）を使った広報、キャンペーン | 62.4% | 62.9% |
| 2 | 授業で児童生徒に教えたり、保護者に知らせたりする（各種の配布物を含む） | 46.3% | 50.7% |
| 3 | 県や警察、市町村などの公式ホームページや広報紙 | 36.6% | 36.9% |

②成人

| | 広報手法 | 回答率 | 参考：R5回答率 |
|---|-------------------------------------|-------|----------|
| 1 | 授業で児童生徒に教えたり、保護者に知らせたりする（各種の配布物を含む） | 66.8% | 71.6% |
| 2 | SNS（動画サイトを含む）を使った広報、キャンペーン | 63.5% | 60.2% |
| 3 | 県や警察、市町村などの公式ホームページや広報紙 | 43.8% | 41.1% |

- ▶ 高等学校の生徒、成人ともに、「SNS（動画サイトを含む）を使った広報、キャンペーン」や「授業で児童生徒に教えたり、保護者に知らせたりする（各種の配布物を含む）」、「県や警察、市町村などの公式ホームページや広報紙」が上位3つに含まれており、これらの手法が啓発手段として強く支持されている状況が伺える。
- ▶ なお、高等学校の生徒、成人ともに有効と思う広報手段については、令和5年度調査結果と比較して回答内容に変化は見られなかった。

調査結果の概要

3. 施策ニーズに関する調査（※選択式、複数選択可）

（2）必要と思う支援施策

①高校生

| | 支援施策 | 回答率 | 参考：R5回答率 |
|---|-------------------------------|-------|----------|
| 1 | 色々なことの窓口となって、寄り添いつづけてくれる機関の設置 | 59.6% | 61.9% |
| 2 | こころやからだに負った被害についての医療的な支援 | 57.8% | 60.9% |
| 3 | 犯罪や性暴力についての社会に向けた広報や、学校での教育 | 42.5% | 46.7% |

②成人

| | 支援施策 | 回答率 | 参考：R5回答率 |
|---|----------------------------------|-------|----------|
| 1 | こころやからだに負った被害についての医療的な支援 | 79.2% | 80.1% |
| 2 | 色々なことの窓口となって、寄り添いつづけてくれる機関の設置 | 75.9% | 74.6% |
| 3 | 法律の専門家による、事件の裁判のことやメディア対応についての支援 | 59.6% | 58.7% |

- ▶ 高等学校の生徒が必要と思う支援施策は、令和5年度調査結果と比較して大きな変化は見られない。
- ▶ 成人については、令和5年度調査結果と比較し、「こころやからだに負った被害についての医療的な支援」や「色々なことの窓口となって、寄り添いつづけてくれる機関の設置」が引き続き上位2つに含まれているが、第3位には新たに「法律の専門家による、事件の裁判のことやメディア対応についての支援」が順位を上げた。（令和5年度調査の第3位は「犯罪や性暴力についての社会に向けた広報や、学校での教育」で回答率は58.8%）
- ▶ 高等学校の生徒、成人いずれも上位2つに、「色々なことの窓口となって、寄り添いつづけてくれる機関の設置」や、「こころやからだに負った被害についての医療的な支援」が含まれており、これらが必要と思う支援施策として求められていることが伺える。

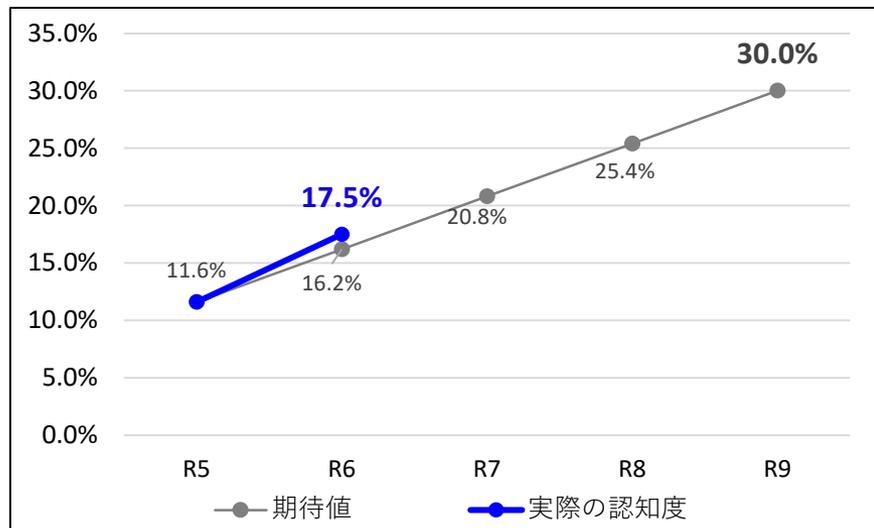
4. 支援計画における目標達成のための指標の達成状況

| 指標 | 令和5年度 | 令和6年度 | 目標 (令和9年度) |
|---|-------|---|---------------|
| 茨城県犯罪被害者等支援条例の認知度 | 11.6% |  5.9pt 17.5% | 30.0% |
| いばらき被害者支援センターの認知度 | 17.2% |  3.5pt 20.7% | 30.0% |
| 性犯罪・性暴力被害者相談窓口の認知度 ・勇気の電話（#8103） ・ワンストップ支援センター全国共通電話（#8891） 等の性犯罪・性暴力被害者相談窓口の認知度 | 14.3% |  8.8pt 23.1% | 30.0% |

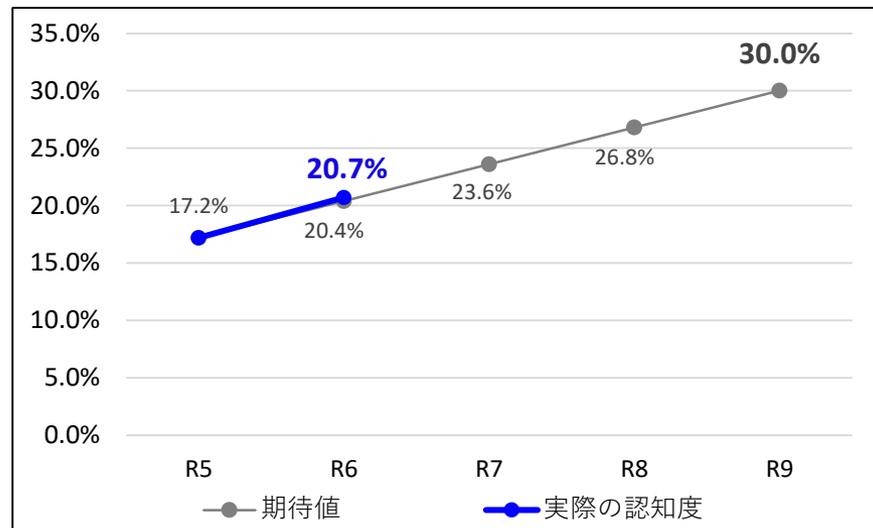
- 茨城県犯罪被害者等支援条例の認知度は17.5%で前年度調査比5.9ポイントの増、いばらき被害者支援センターの認知度は20.7%で前年度調査比3.5ポイントの増、性暴力被害者相談支援窓口の認知度は23.1%で前年度調査比8.8ポイントの増と、いずれも前年度調査から認知度が上昇し、また、いばらき被害者支援センターと性犯罪・性暴力被害者相談窓口の認知度はそれぞれ初めて20%を超えた。
- 犯罪被害者等支援の取組の活性化や犯罪被害者等の状況に応じた支援の充実、性犯罪・性暴力被害の潜在化の防止のため、引き続き相談機関・窓口の認知度の向上を図っていく必要があると考えられる。

(参考) 支援計画における目標に対する各認知度の到達状況

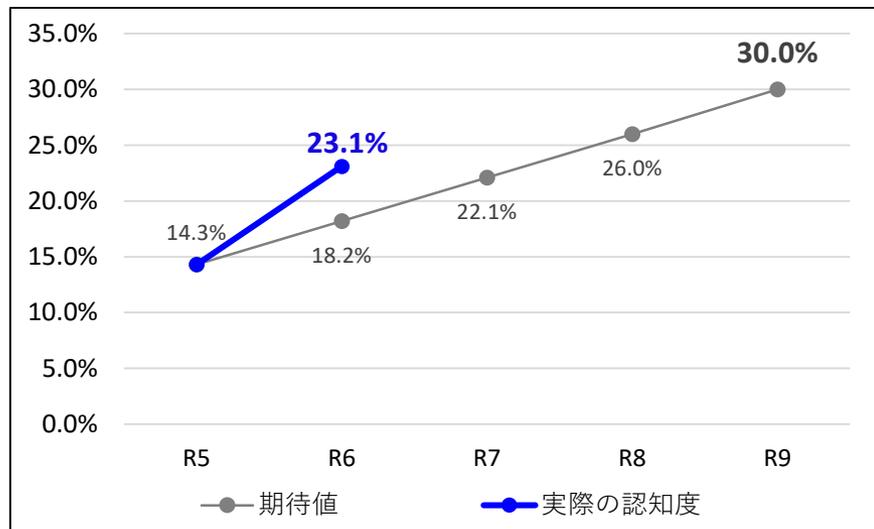
【茨城県犯罪被害者等支援条例】



【いばらき被害者支援センター】



【性犯罪・性暴力被害者相談窓口】



※令和6年度から令和8年度の認知度の期待値は、令和5年度の実際の認知度と令和9年度の目標値（30%）を基に、認知度の成長が一定のペースで進行すると仮定し、各年度ごとの認知度の期待値を逆算して算出

**令和6年度
犯罪被害者等支援及び性暴力被害者支援に関する認知度調査
結果報告について**

【調査の詳細】

**令和7年4月
茨城県県民生活環境部生活文化課
安全なまちづくり推進室**

<目次>

| | |
|-------------|----|
| 調査の概要 | 3 |
| 1. 小学生の調査結果 | 4 |
| 2. 中学生の調査結果 | 10 |
| 3. 高校生の調査結果 | 18 |
| 4. 成人の調査結果 | 34 |

調査の概要

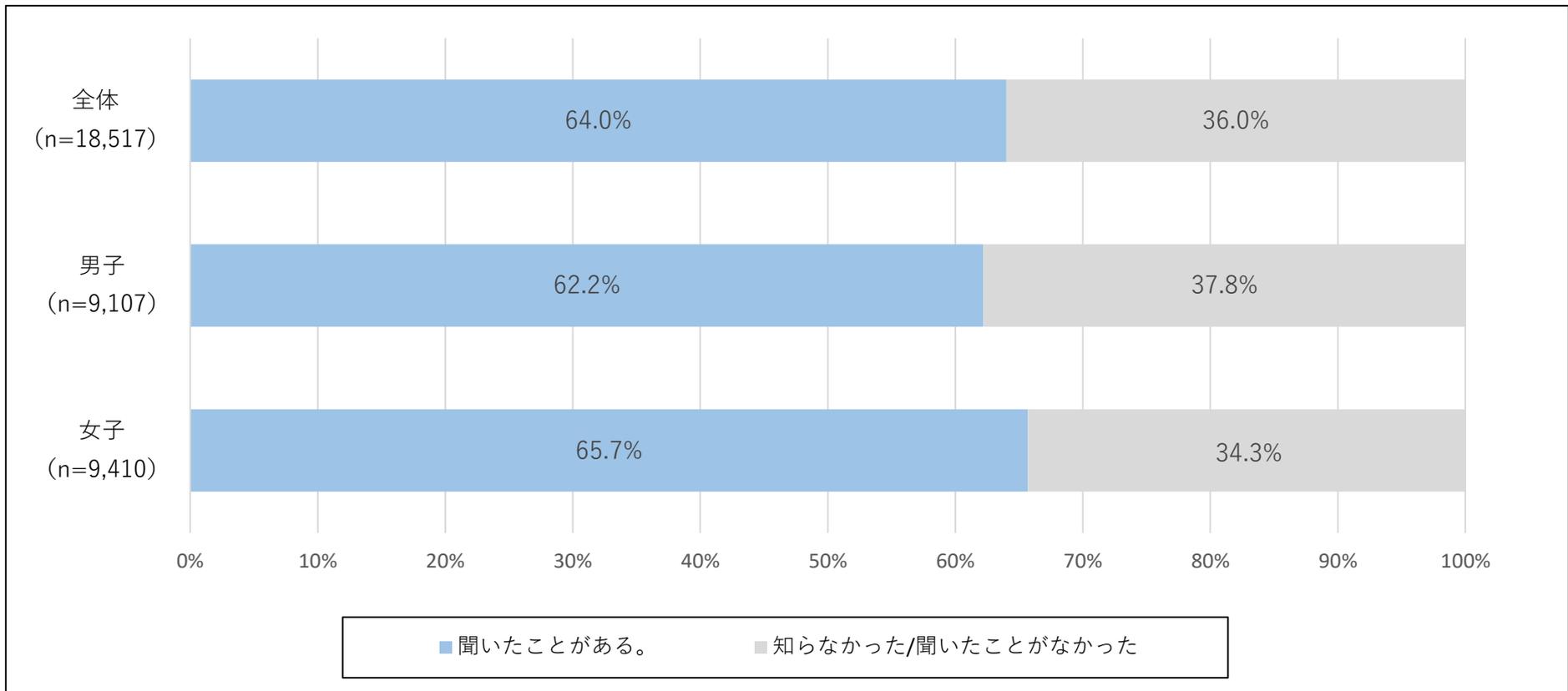
| | |
|------------------|--|
| 調査目的 | 茨城県犯罪被害者等支援条例及び茨城県性暴力の根絶を目指す条例に基づき、犯罪被害者やその家族、性暴力被害者等が置かれた状況を理解した上で、二次的被害を生じることなく適切に支援が行われるとともに、一日も早く再び平穏な日常を取り戻せるよう、途切れのない支援を推進しているところであり、この一環として、犯罪被害者等支援及び性暴力被害者支援に関する県民の認知度を把握するとともに、その向上を図ることを目的とし、調査を実施した。 |
| 対 象 | ①国立・県立・市町村立・私立の小学校第5・6学年の全ての児童 ② // 中学校の全ての生徒 ③ // 高等学校の全ての生徒 ④成人（①～③の児童生徒の保護者・教職員、県・市町村職員、医師、弁護士、商工会、商工会議所連合会会員事業者の事業主・従業員、大学生・短期大学生等） |
| 回答者数 ()は対象者数 | ①18,623人 (43,871人 回答率42.4%) ②21,279人 (74,503人 回答率28.6%) ③12,496人 (70,085人 回答率17.8%) ④32,938人 (1,001,607人 回答率3.3%) ①～④計85,336人 (1,190,066人 回答率7.2%) |
| 調査期間 | ①～③及び①～③の児童生徒の保護者・教職員：令和6年11月22日～12月20日 ④のうち県職員：令和6年4月5日～5月15日 上記以外の者：令和6年8月20日～12月15日 |
| 調査項目 | ① 問1 被害者等の現状 問2 二次的被害 問3 自分の身体が侵害された時の対応 問4 相談窓口 ② 問1 被害者等の現状 問2 二次的被害 問3 「性暴力」に遭った時の対応 問4 茨城県犯罪被害者等支援条例 問5 相談窓口 問6 問1～5を知ったきっかけ ③・④ 問1 被害者等の現状 問2 二次的被害 問3 いばらき被害者支援センター 問4 茨城県犯罪被害者等支援条例 問5 性暴力の被害について 問6 性暴力被害者支援窓口 問7 性暴力の根絶を目指す条例 問8 問1～7を知ったきっかけ 問9 問1～7を知らせるための方法 問10 必要と考える支援 |
| 調査方法 | いばらき電子申請・届出システムによりウェブ回答による調査を実施。 |

1. 小学生の調査結果

犯罪にあって困っている人を支えることについて聞いたことがありますか？

<答えの選択肢>

- ①聞いたことがある。
- ②聞いたことがなかったけれど、この調査で知ることができた。

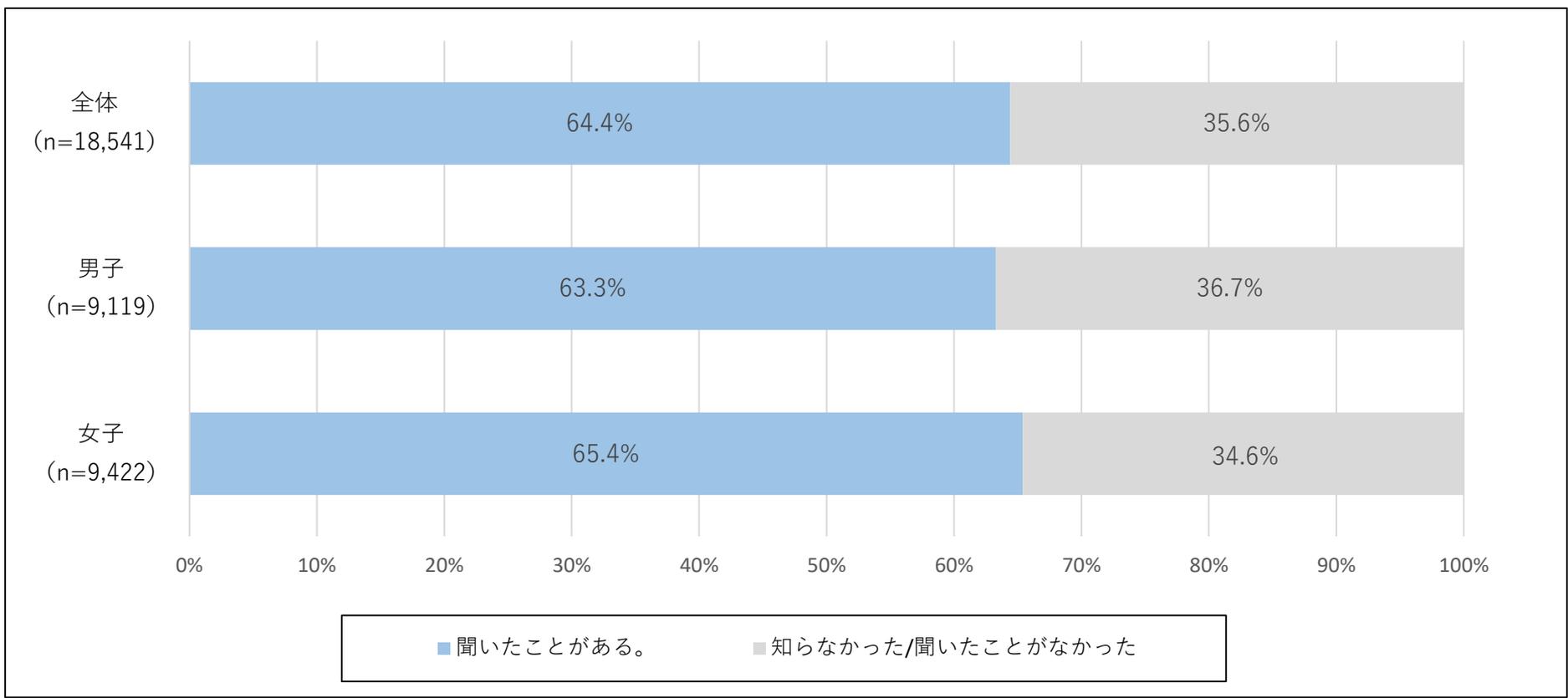


- 有効な回答を得た小学生のうち「聞いたことがある」と答えた児童の割合は64.0%であり、「聞いたことがなかったけれど、この調査で知ることができた。」と答えた児童の割合36.0%を上回った。
- 性別で見ると、「聞いたことがある」と答えた児童の割合は男子62.2%に対して女子65.7%であり、女子が男子をわずかに上回った。

「二次的被害」について、聞いたことがありますか？

<答えの選択肢>

- ①聞いたことがある。
- ②聞いたことがなかったけれど、この調査で知ることができた。



- 有効な回答を得た小学生のうち「聞いたことがある」と答えた児童の割合は64.4%であり、「聞いたことがなかったけれど、この調査で知ることができた。」と答えた児童の割合35.6%を上回った。
- 性別で見ると、「聞いたことがある」と答えた児童の割合は男子63.3%に対して女子65.4%であり、女子が男子をわずかに上回った。

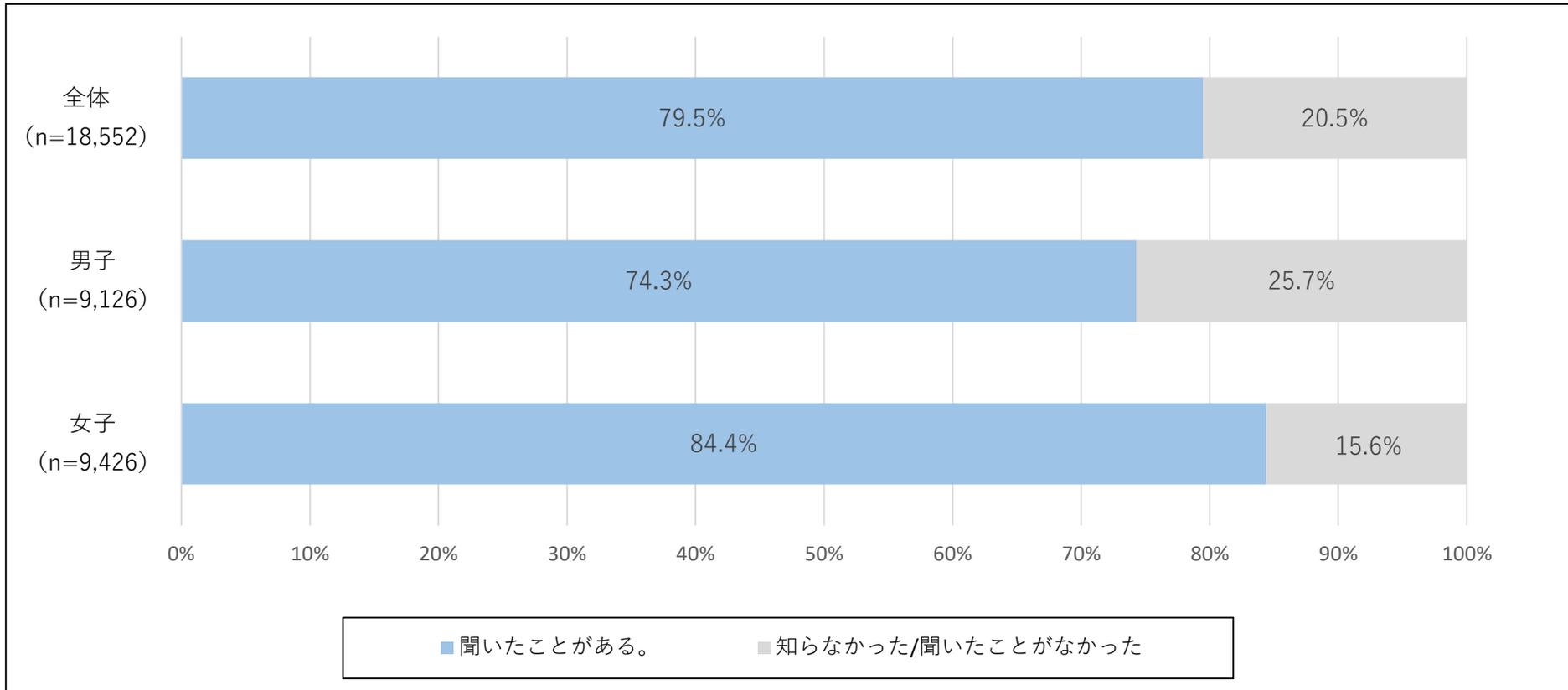
問3. 自分の身体が侵害された時の対応について

あなたの気持ちに反して自分のからだに侵害された時は、安心できる大人などに相談すべきであることについて、聞いたことがありますか？

<答えの選択肢>

①聞いたことがある。

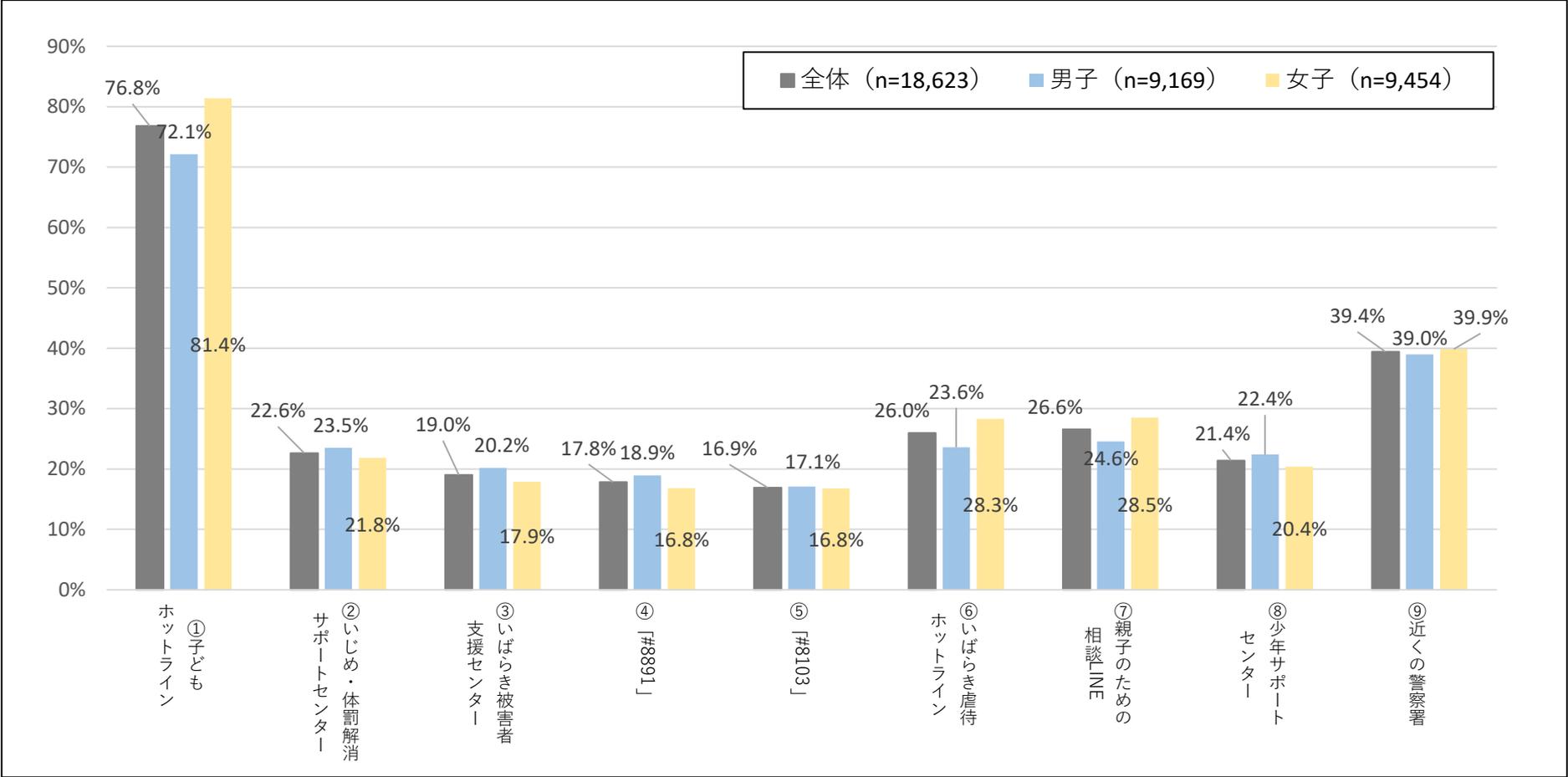
②聞いたことがなかったけれど、この調査で知ることができた。



- 有効な回答を得た小学生のうち「聞いたことがある」と答えた児童の割合は79.5%であり、「聞いたことがなかったけれど、この調査で知ることができた。」と答えた児童の割合20.5%を大きく上回った。
- 性別で見ると、「聞いたことがある」と答えた児童の割合は男子74.3%に対して女子84.4%であり、女子が男子を上回った。

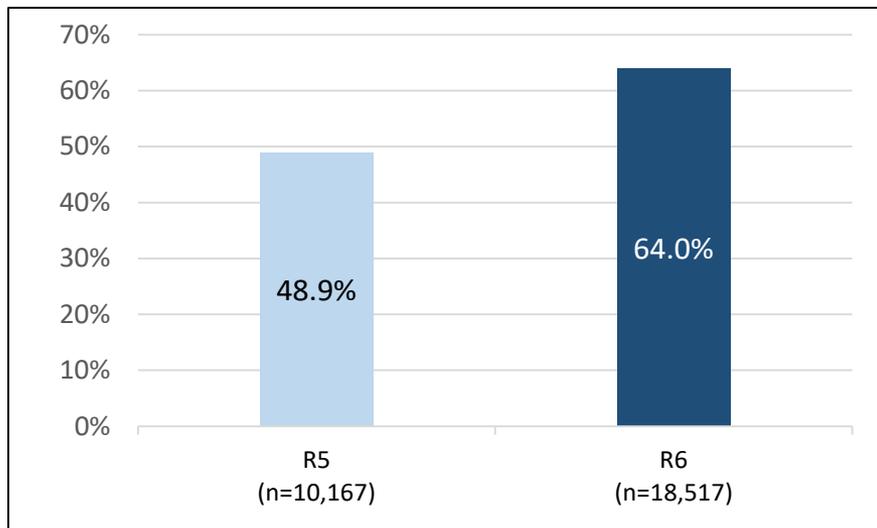
問4. 相談窓口について

あなたは、次の窓口のことを聞いたことがありますか？ 聞いたことがあると思うものをいくつでも選んでください。

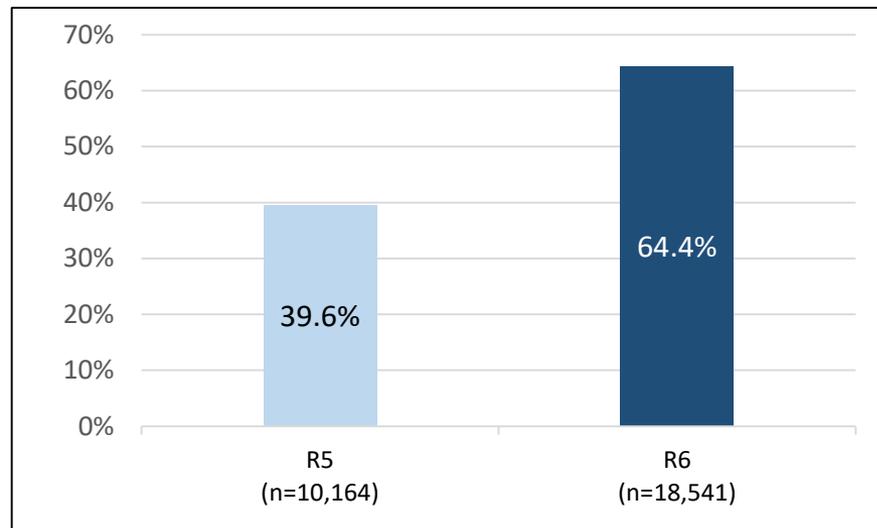


- 有効な回答を得た小学生のうち、聞いたことがある児童の割合が3割以上に達した窓口は、「子どもホットライン」76.8%、「近くの警察署」39.4%の2つであった。
- 一方で、支援計画において令和9年度までに認知度30%以上を目標とした各窓口については、「いばらき被害者支援センター」が19.0%、「#8891」が17.8%、「#8103」は16.9%と、いずれも2割未満の水準にとどまった。

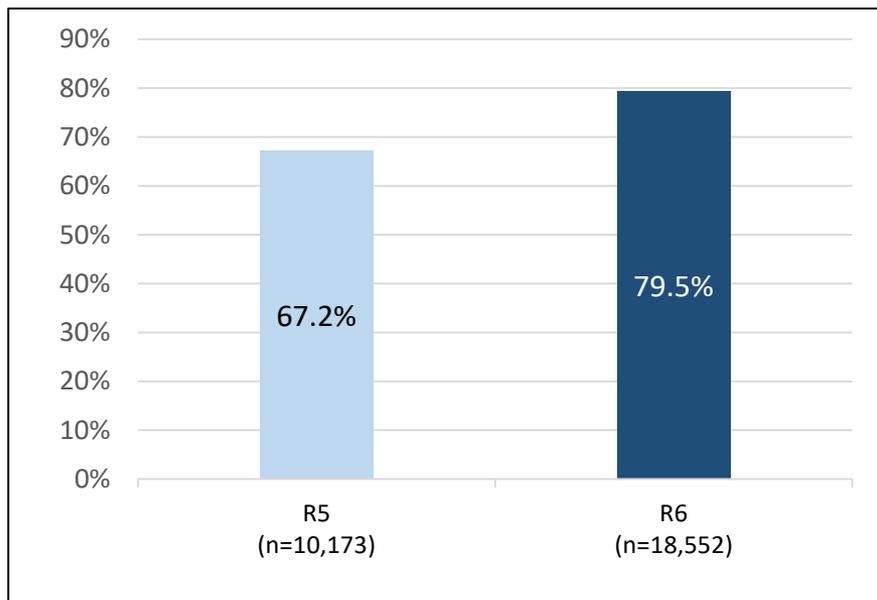
【問1】 犯罪被害者支援の必要性について



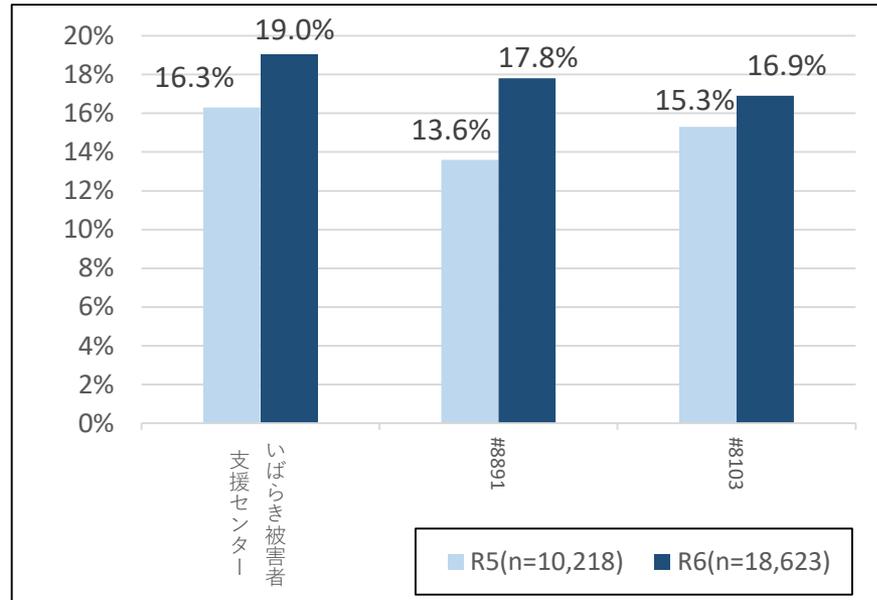
【問2】 二次的被害について



【問3】 自分のからだに侵害された時の相談の必要性について



【問4】 相談支援窓口について



2. 中学生の調査結果

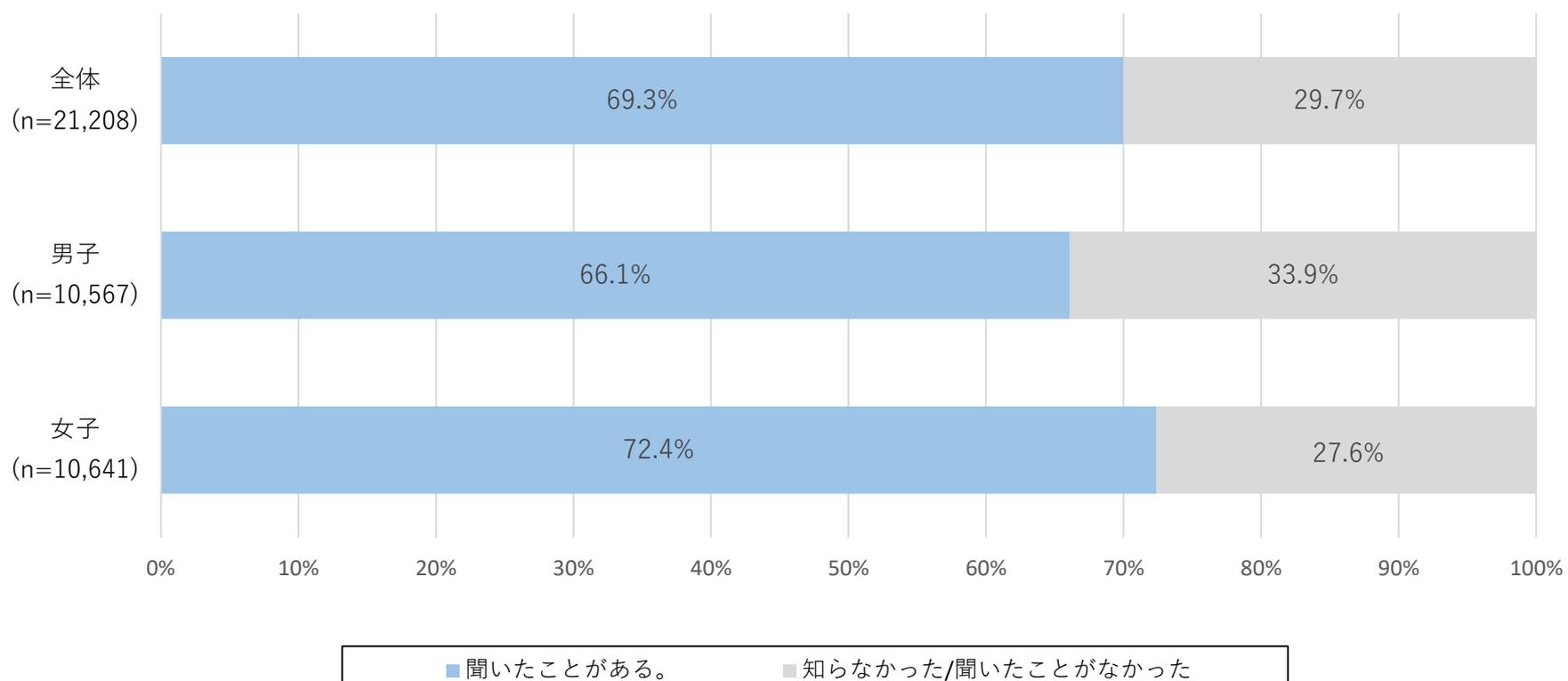
問1. 犯罪の被害者やその家族がおかれている状況、その支援の必要性について

犯罪にあって困っている人を支えることについて聞いたことがありますか？

<答えの選択肢>

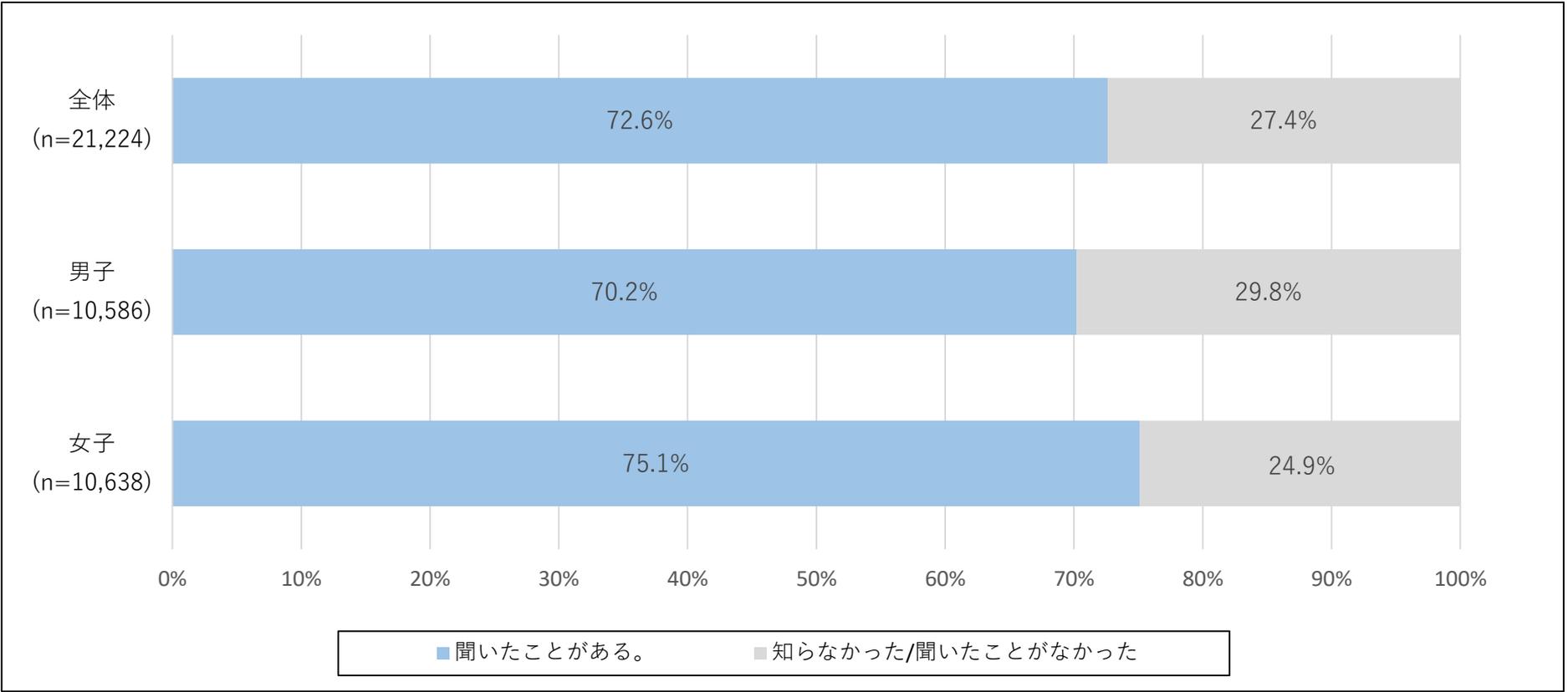
①聞いたことがある。

②聞いたことがなかったけれど、この調査で知ることができた。



- 有効な回答を得た中学生のうち「聞いたことがある」と答えた生徒の割合は69.3%であり、「聞いたことがなかったけれど、この調査で知ることができた。」と答えた生徒の割合29.7%を大きく上回った。
- 性別で見ると、「聞いたことがある」と答えた生徒の割合は男子66.1%に対して女子72.4%であり、女子が男子を上回った。

「二次的被害」について、聞いたことがありますか？
 <答えの選択肢>
 ①聞いたことがある。
 ②聞いたことがなかったけれど、この調査で知ることができた。



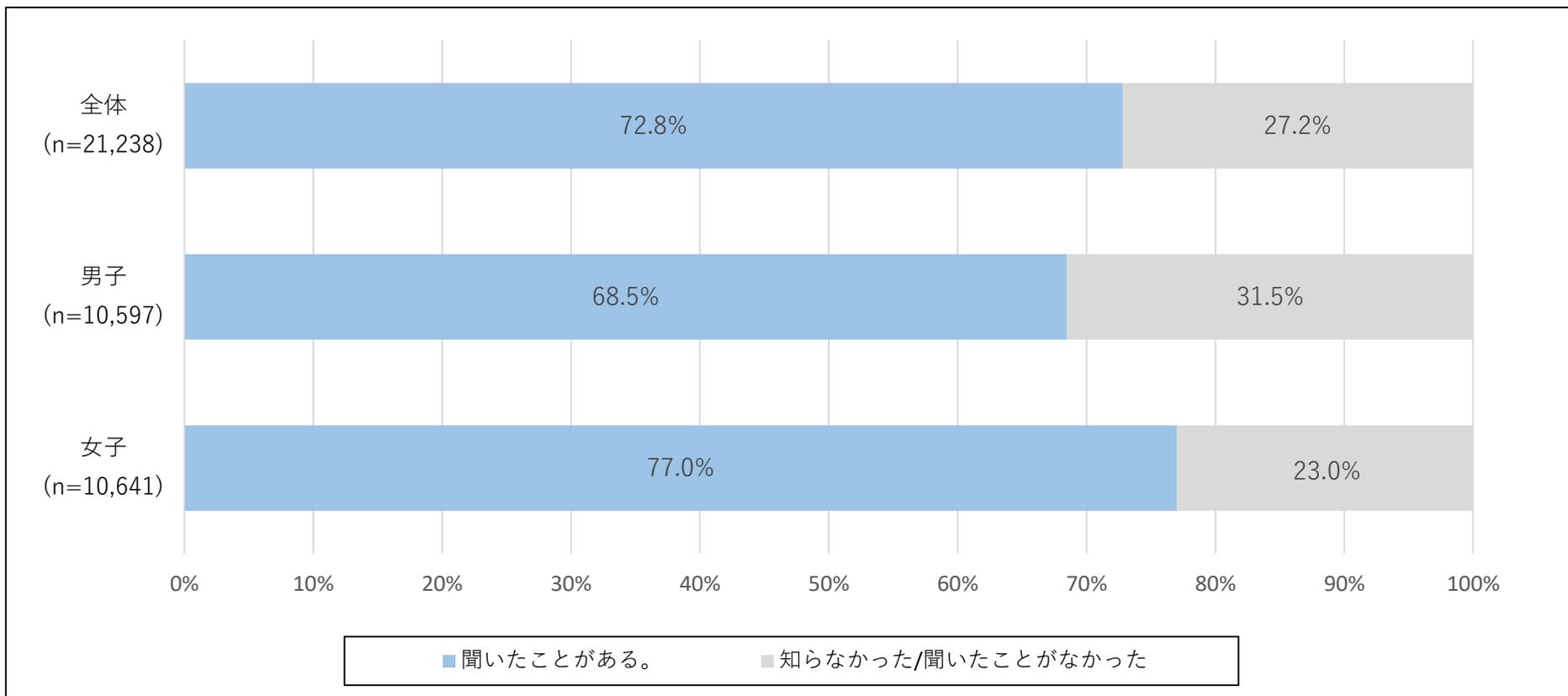
- 有効な回答を得た中学生のうち「聞いたことがある」と答えた生徒の割合は72.6%であり、「聞いたことがなかったけれど、この調査で知ることができた。」と答えた生徒の割合27.4%を大きく上回った。
- 性別で見ると、「聞いたことがある」と答えた生徒の割合は男子70.2%に対して女子75.1%であり、女子が男子を上回った。

問3. 「性暴力」に遭った時の対応について

「性暴力」にあった時にどうすべきかについて聞いたことがありますか？

<答えの選択肢>

- ①聞いたことがある。
- ②聞いたことがなかったけれど、この調査で知ることができた。

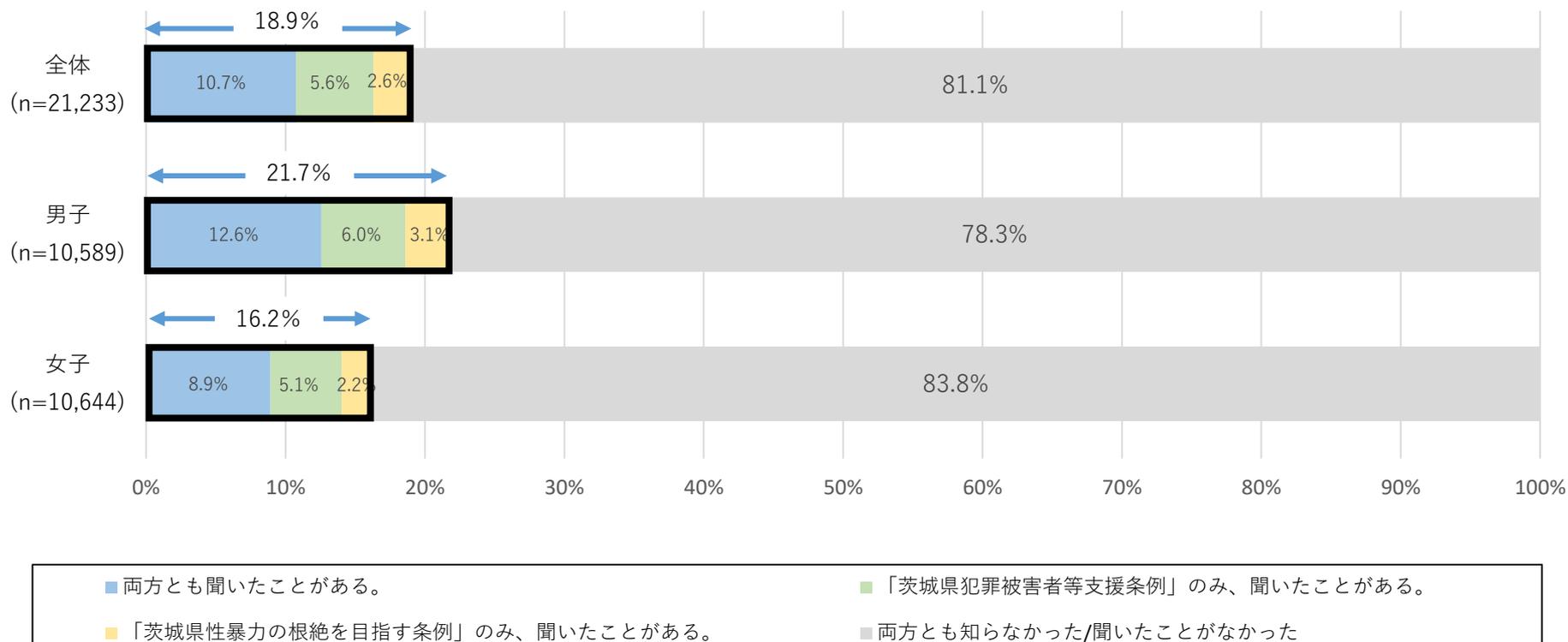


- 有効な回答を得た中学生のうち「聞いたことがある」と答えた生徒の割合は72.8%であり、「聞いたことがなかったけれど、この調査で知ることができた。」と答えた生徒の割合27.2%を大きく上回った。
- 性別で見ると、「聞いたことがある」と答えた生徒の割合は男子68.5%に対して女子77.0%であり、女子が男子を上回った。

問4. 茨城県犯罪被害者等支援条例等について

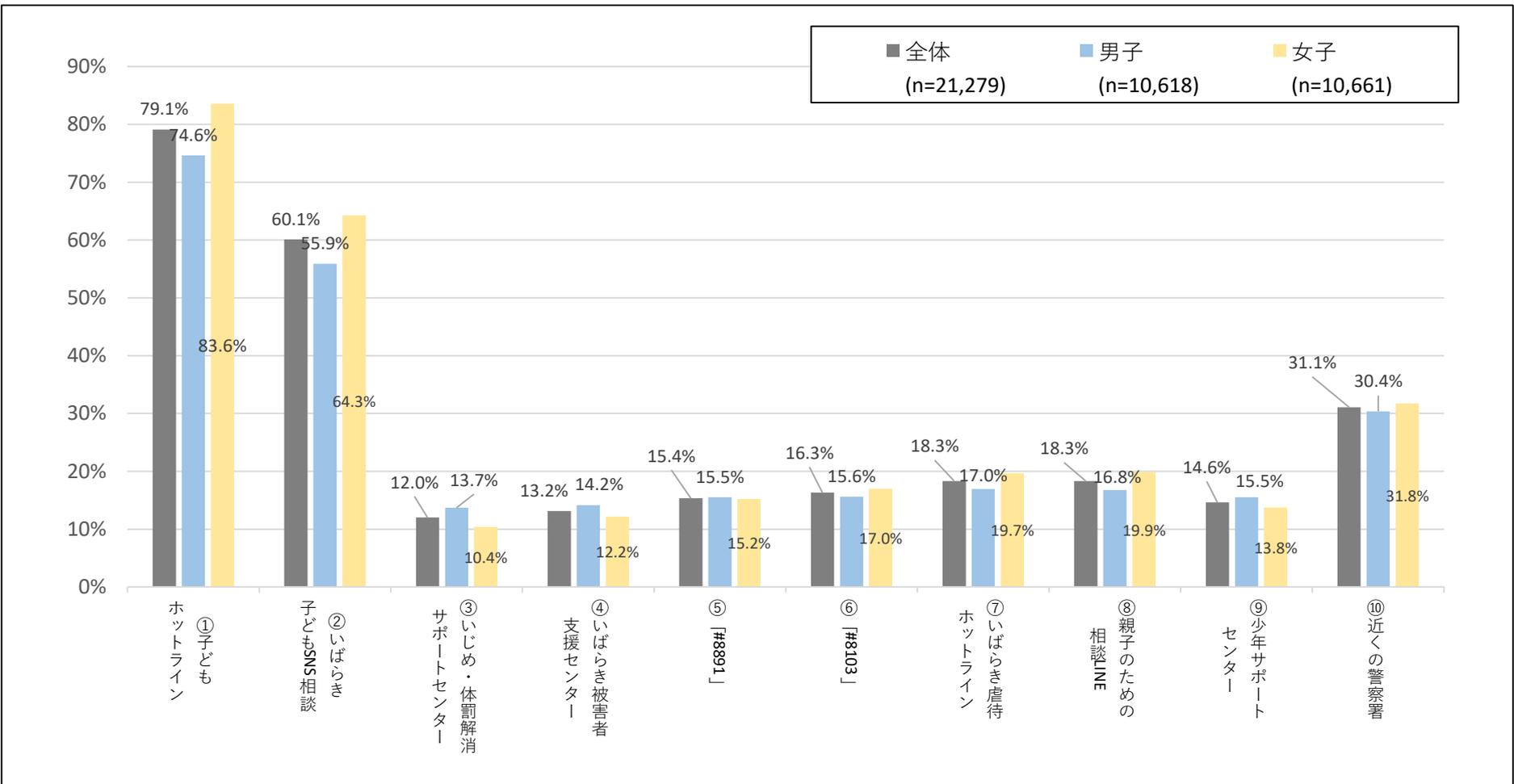
茨城県では、犯罪にあった本人やその家族を、社会全体で支えていく必要があることについて理解したり、二次的被害が起きないように気をつけたりすることなどについて条例という県のきまりごとを決めています。

あなたは、「茨城県犯罪被害者等支援条例」、「茨城県性暴力の根絶を目指す条例」について、聞いたことがありますか？



- 有効な回答を得た中学生のうち、茨城県犯罪被害者等支援条例、茨城県性暴力の根絶を目指す条例ともに聞いたことがあると答えた生徒の割合は10.7%、茨城県犯罪被害者等支援条例のみ聞いたことがあると答えた生徒の割合は5.6%、性暴力の根絶を目指す条例のみ聞いたことがあると答えた生徒の割合は2.5%、両方とも聞いたことがなかったが、この調査で知ることができたと答えた生徒の割合は81.1%であった。
- 支援計画において令和9年度までに認知度30%以上を目標とした犯罪被害者支援条例の認知度は18.9%であり、2割未満の水準にとどまった。

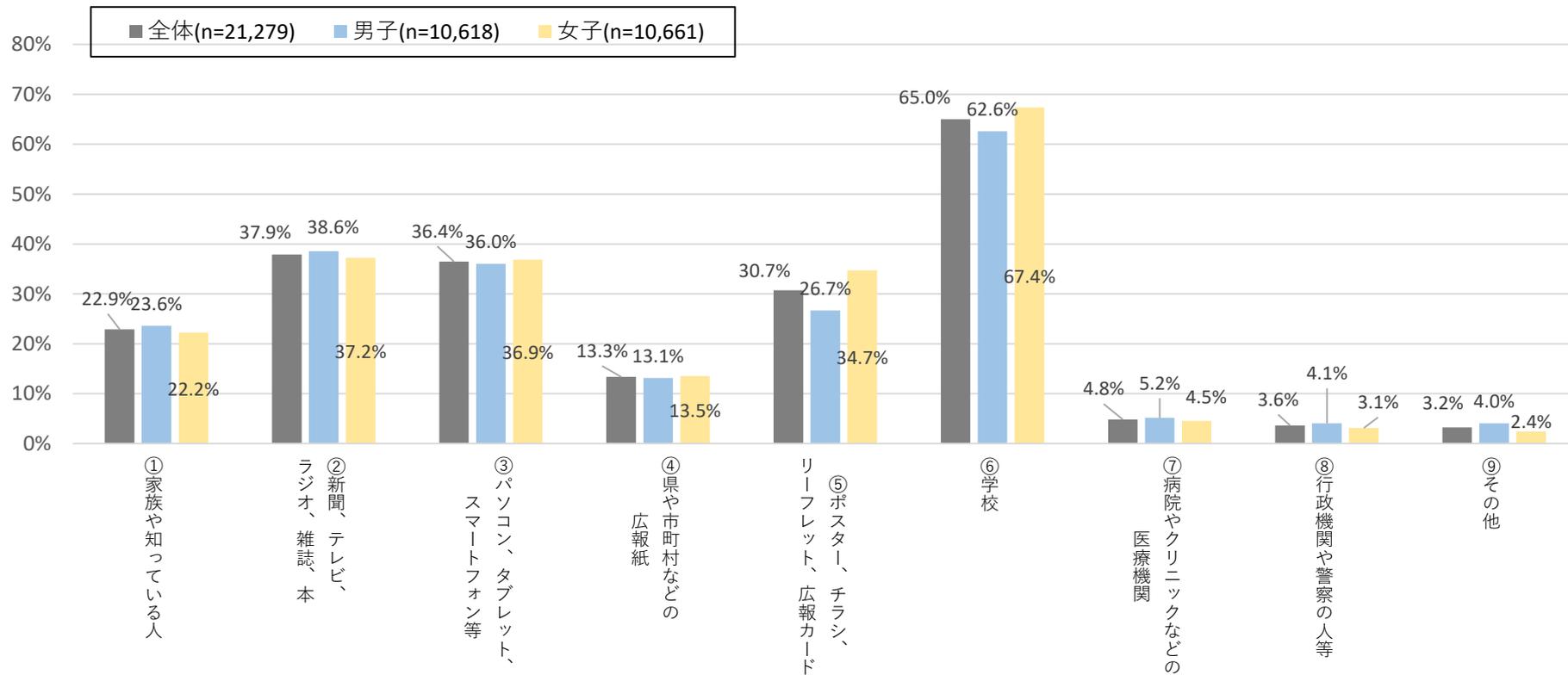
困っている人を支える相談の窓口を聞いたことがありますか？



- 有効な回答を得た中学生のうち、聞いたことがある生徒の割合が3割以上に達した窓口は、「子どもホットライン」79.1%、「いばらき子どもSNS相談」60.1%、「近くの警察署」31.1%の3つであった。
- 一方で、支援計画において令和9年度までに認知度30%以上を目標とした各窓口については、「いばらき被害者支援センター」が13.2%、「#8891」が15.4%、「#8103」は16.3%と、いずれも2割未満の水準にとどまった。

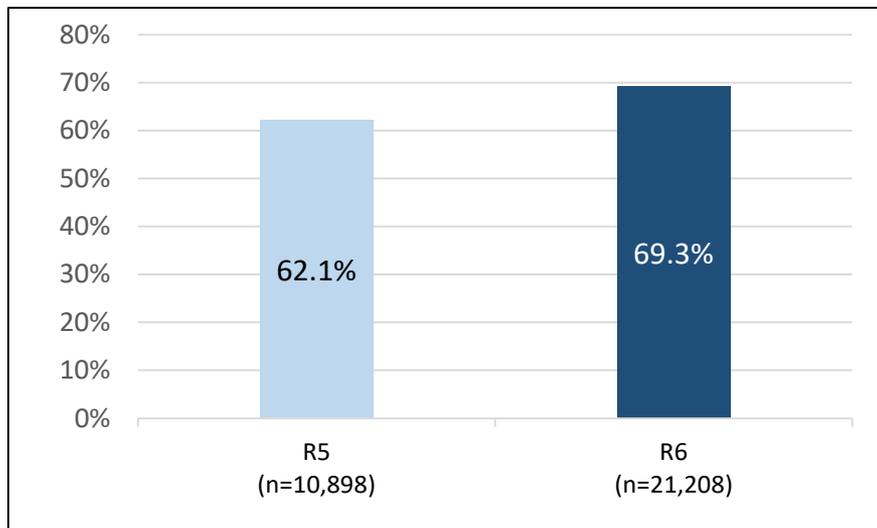
問6. 問1から問5までの質問を知ったきっかけについて（複数選択可）

問1から問5までで、「聞いたことがある」と答えた質問が1つでもあった人に質問します。
あなたは、その質問にあったことをどこで知ったり聞いたりしましたか？当てはまると思うものをいくつでも選んでください。

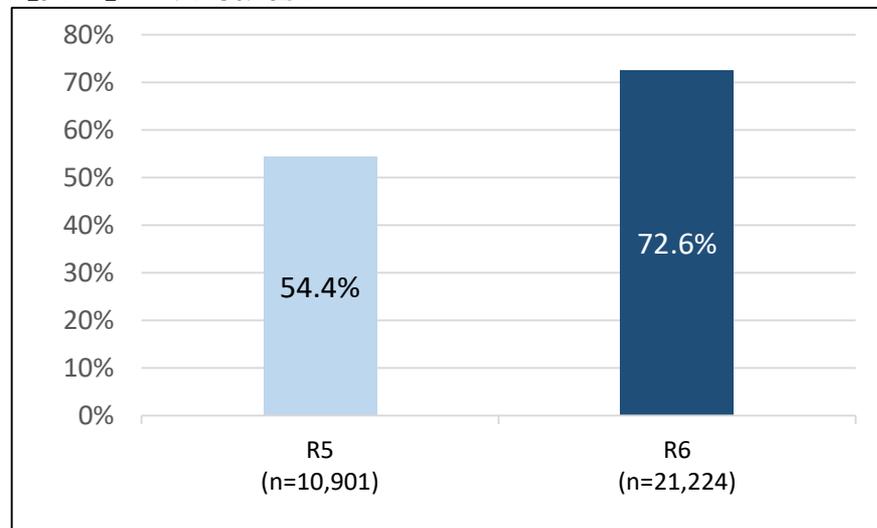


- 有効な回答を得た中学生が問1から問5までの質問項目のことを知ったり聞いたりしたきっかけとして答えた割合が比較的高かったものは、「学校」65.0%、「新聞、テレビ、ラジオ、雑誌、本」37.9%、「パソコン、タブレット、スマートフォン等」36.4%であった。
- その他、「ポスター、チラシ、リーフレット、広報カード」が30.7%と、一定の回答があった。

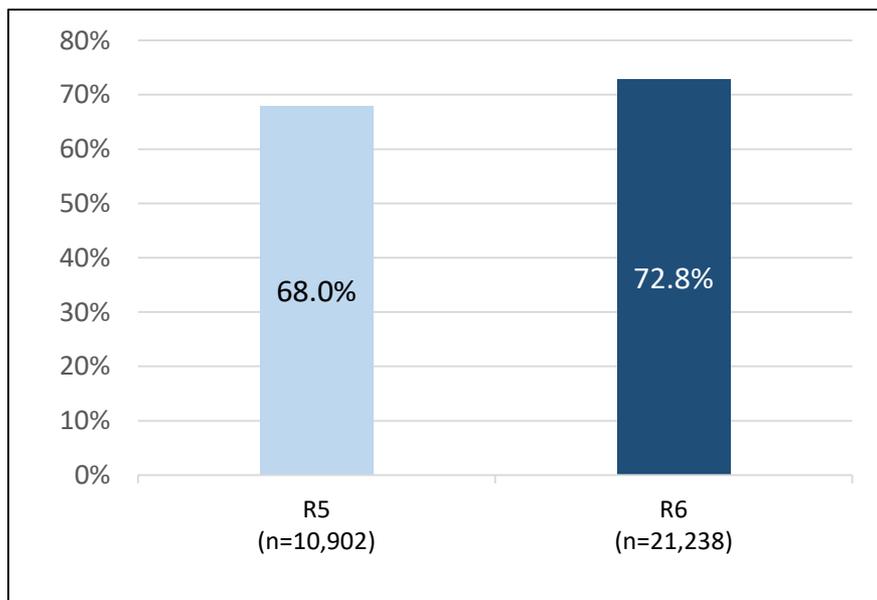
【問1】 犯罪被害者支援の必要性について



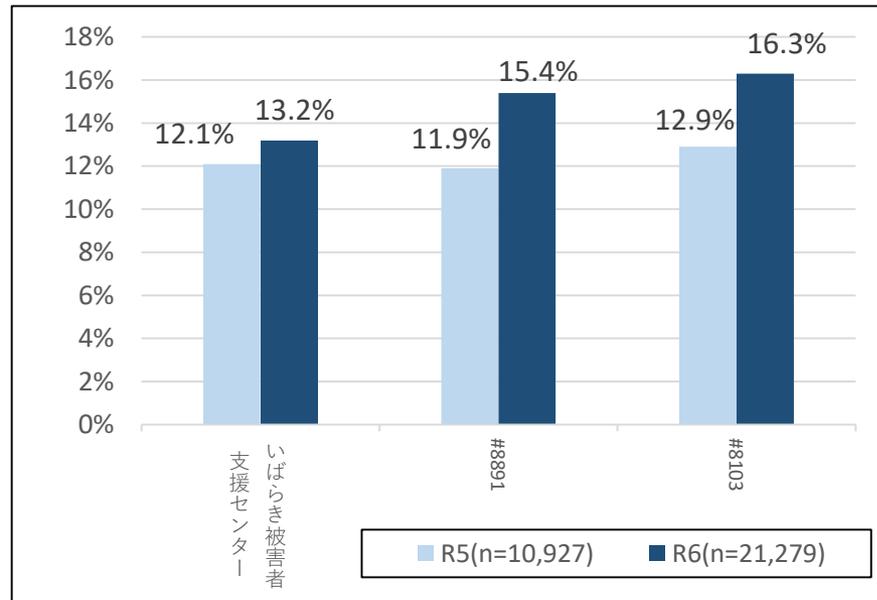
【問2】 二次的被害について



【問3】 「性暴力」に遭った時の対応について



【問5】 相談支援窓口について



※問4、問6については令和6年度調査から実施した項目であるため除く。

3. 高校生の調査結果

問1. 犯罪の被害者やその家族がおかれている状況、その支援の必要性について

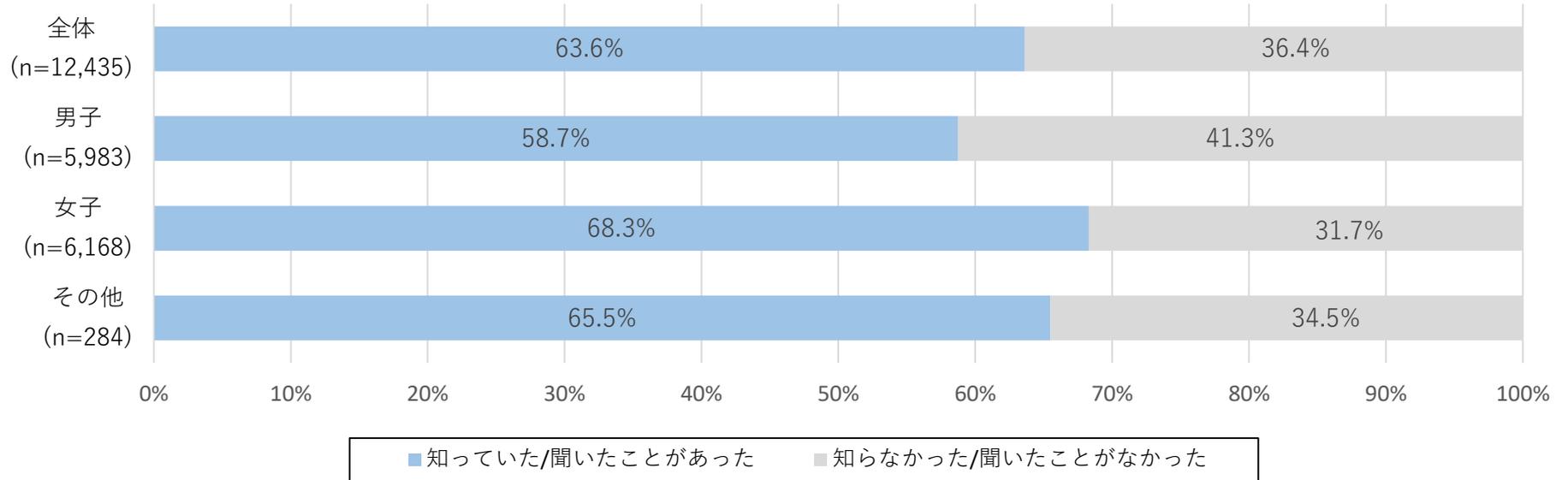
仮に、あなた自身やあなたにとって身近なだれかが、テレビのニュースで見るとような事件、たとえば、命を奪われたり、傷を負わされたり、強盗に脅されたり、無理やり性的な行為をされたりといった犯罪の被害にあってしまったとしたら、あるいは、そうした被害にあってしまうかもしれないと考えてみましょう。

あなたは、犯罪の被害者やその家族が、被害にまつわる色々なことでつらく苦しい状況にあり、支援（カウンセリング、金銭的援助ほか）を必要としていることについて、知っていた、または聞いたことがありましたか？

<答えの選択肢>

①知っていた／聞いたことがあった。

②知らなかった／聞いたことがなかったが、この調査で知ることができた。



※その他には、男女では答えたくない/男女では答えられない、その他が含まれる。

- 有効な回答を得た高校生のうち、「知っていた／聞いたことがあった」と答えた生徒の割合は63.6%であり、「知らなかった／聞いたことがなかった」と答えた人の割合36.4%を上回った。
- 性別で見ると、「知っていた／聞いたことがあった」と答えた生徒の割合は男子58.7%に対して女子68.3%であり、女子が男子を上回った。

問2. 「二次的被害」について

犯罪による直接的な被害のほかに、周りの人たちの無理解や思いやりのない言動によって、犯罪の被害者やその家族がさらなる被害を受けてしまうことがあります。

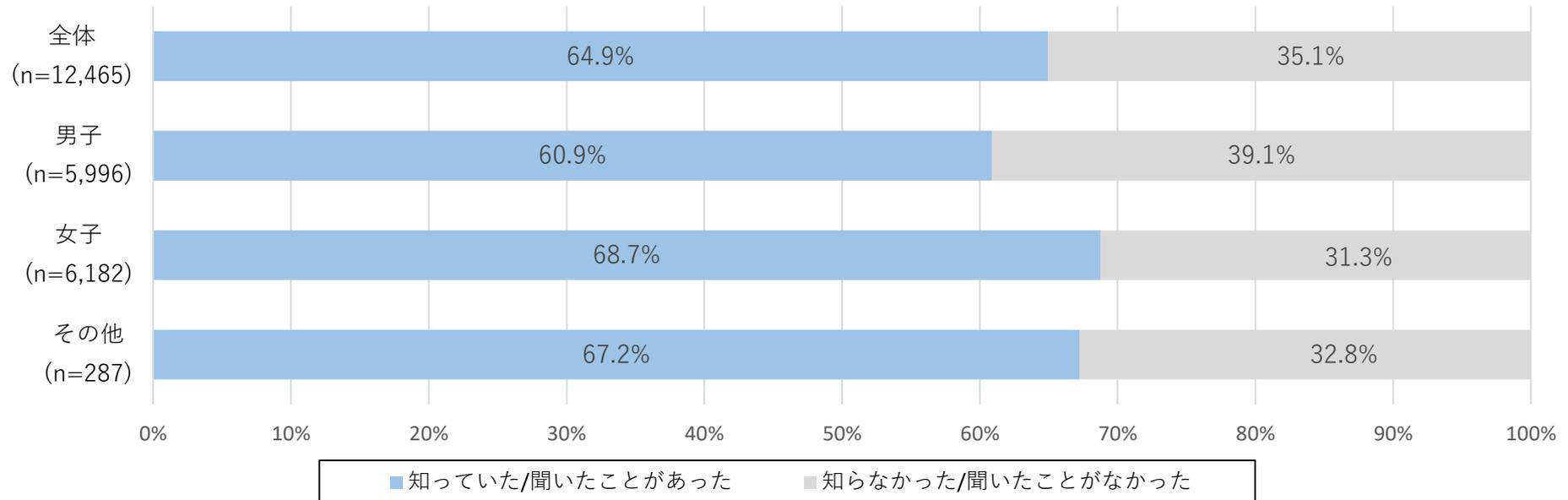
これを「二次的被害」といいます。

あなたは、犯罪の被害者やその家族に対する「二次的被害」について、知っていた、または聞いたことがありましたか？

<答えの選択肢>

①知っていた／聞いたことがあった。

②知らなかった／聞いたことがなかったが、この調査で知ることができた。



※その他には、男女では答えたくない/男女では答えられない、その他が含まれる。

- 有効な回答を得た高校生のうち、「知っていた／聞いたことがあった」と答えた生徒の割合は64.9%であり、「知らなかった／聞いたことがなかった」と答えた人の割合35.1%を上回った。
- 性別で見ると、「知っていた／聞いたことがあった」と答えた生徒の割合は男子60.9%に対して女子68.7%であり、女子が男子を上回った。

問3. いばらき被害者支援センターについて

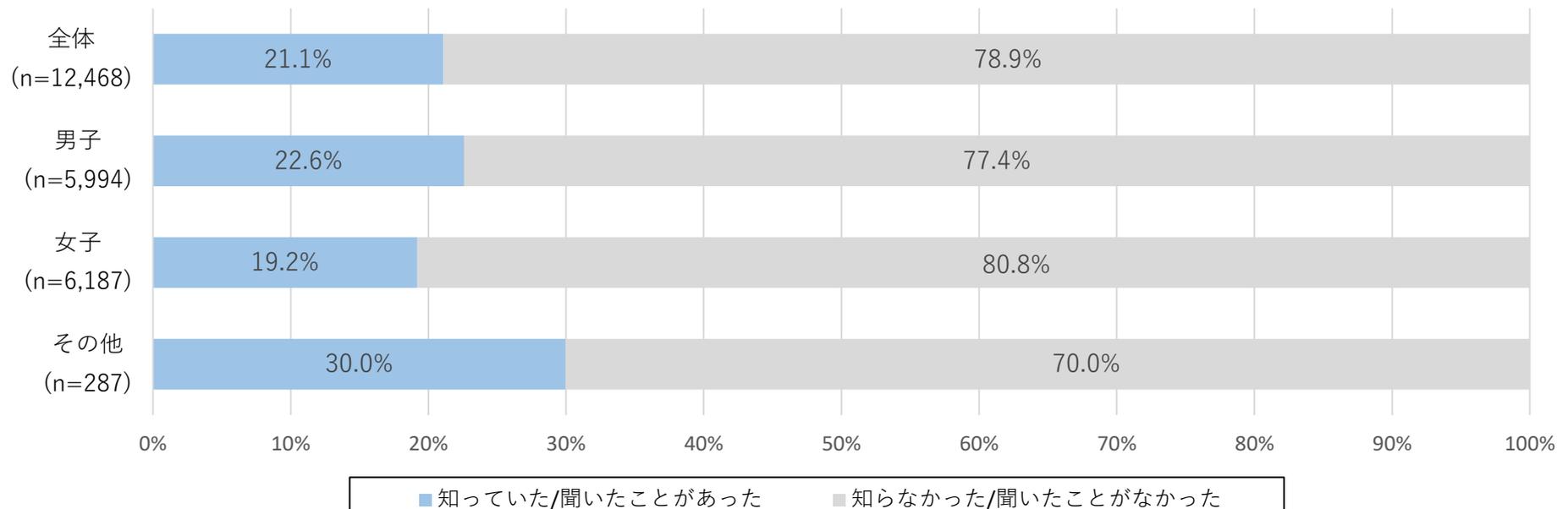
公益社団法人いばらき被害者支援センターは、犯罪の被害者やその家族を精神的に支えたり、事件の裁判に付き添ったりするなど、色々な支援活動を行っています。

あなたは、いばらき被害者支援センターについて、知っていた、または聞いたことがありましたか？

< 答えの選択肢 >

①知っていた／聞いたことがあった。

②知らなかった／聞いたことがなかったが、この調査で知ることができた。



※その他には、男女では答えたくない/男女では答えられない、その他が含まれる。

- 有効な回答を得た高校生のうち、「知っていた／聞いたことがあった」と答えた生徒の割合は21.1%であり、「知らなかった／聞いたことがなかった」と答えた人の割合78.9%を大きく下回った。
- 性別で見ると、「知っていた／聞いたことがあった」と答えた生徒の割合は男子22.6%に対して女子19.2%であり、男子が女子を上回った。

問4. 茨城県犯罪被害者等支援条例について

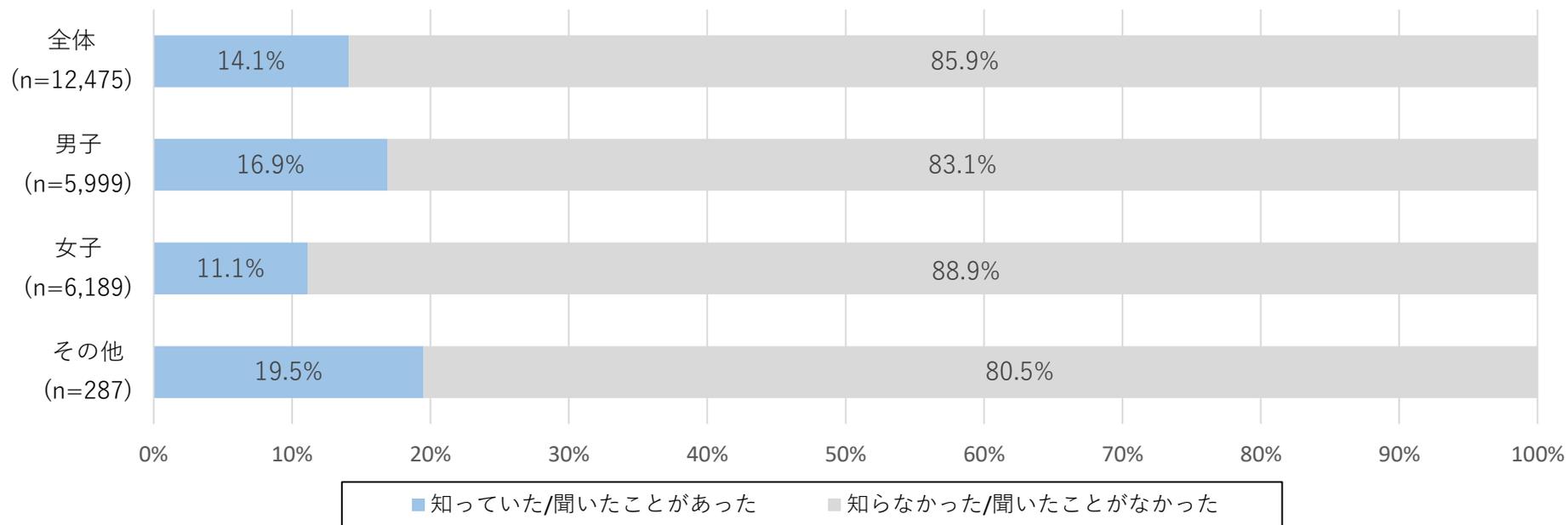
茨城県では、県民や事業者が、犯罪の被害者やその家族が支援を必要としていることについて理解したり、二次的被害が生まれないように十分気をつけたりすることなどを定めた県の条例（県議会で話し合われて決められた県のきまり）が制定されています。

あなたは、「茨城県犯罪被害者等支援条例」について、知っていた、または聞いたことがありましたか？

< 答えの選択肢 >

① 知っていた／聞いたことがあった。

② 知らなかった／聞いたことがなかったが、この調査で知ることができた。



※その他には、男女では答えたくない/男女では答えられない、その他が含まれる。

- 有効な回答を得た高校生のうち、「知っていた／聞いたことがあった」と答えた生徒の割合は14.1%であり、「知らなかった／聞いたことがなかった」と答えた人の割合85.9%を大きく下回った。
- 性別で見ると、「知っていた／聞いたことがあった」と答えた生徒の割合は男子16.9%に対して女子11.1%であり、男子が女子を上回った。

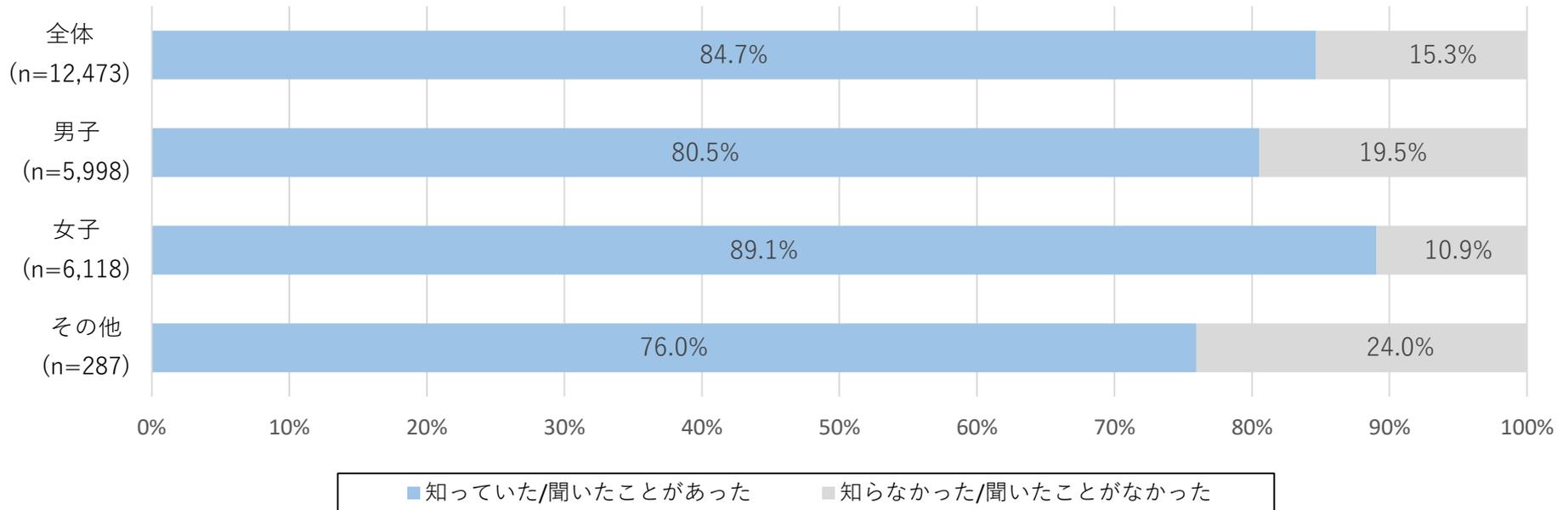
問5. 性暴力の被害について

性別や年齢にかかわらず、相手がどんな人でも、どんな場所や場面でも、自分の気持ちに反して同意なしに行われる性的な行為はすべて「性暴力」です。仮に、あなたやあなたにとって身近なだれかが、その当事者になってしまったとしたら、あるいは、なってしまうかもしれないと考えてみましょう。

あなたは、性暴力はこころやからだに色々な悪影響をおよぼして被害者を苦しめるということについて、知っていた、または聞いたことがありましたか？

<答えの選択肢>

- ①知っていた／聞いたことがあった。
- ②知らなかった／聞いたことがなかったが、この調査で知ることができた。



※その他には、男女では答えたくない/男女では答えられない、その他が含まれる。

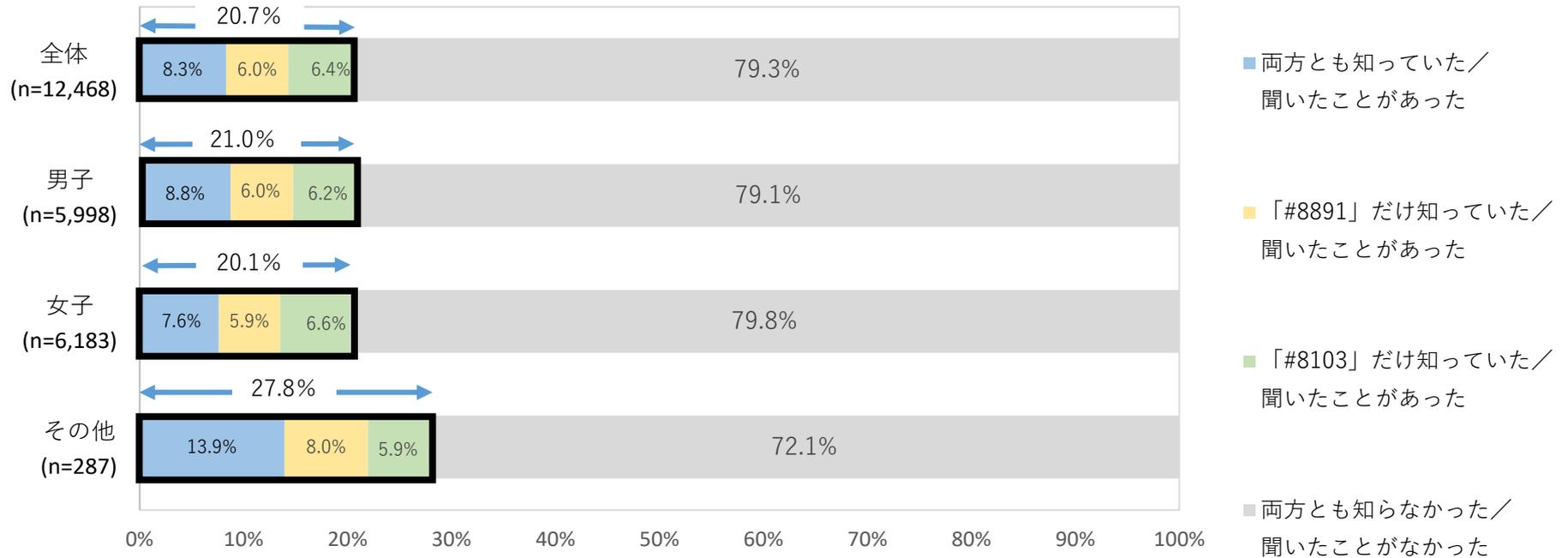
- 有効な回答を得た高校生のうち、「知っていた／聞いたことがあった」と答えた生徒の割合は84.7%であり、「知らなかった／聞いたことがなかった」と答えた人の割合15.3%を大きく上回った。
- 性別で見ると、「知っていた／聞いたことがあった」と答えた生徒の割合は男子80.5%に対して女子89.1%であり、女子が男子を上回った。

問6. 性暴力の被害者を支援する窓口について

性暴力の被害にあった人が支援を受けられる専門窓口は、次のとおりです。

- 1.「#8891」（はやくワンストップ）：各県の専門支援機関
- 2.「#8103」（ハートさん）：警察の相談電話

あなたは、性暴力の被害者を支援する窓口について、知っていた、または聞いたことがありましたか？



※太枠内は、「#8891」「#8103」を両方又はいずれかを知っていた／聞いたことがあったと答えた人を表す。

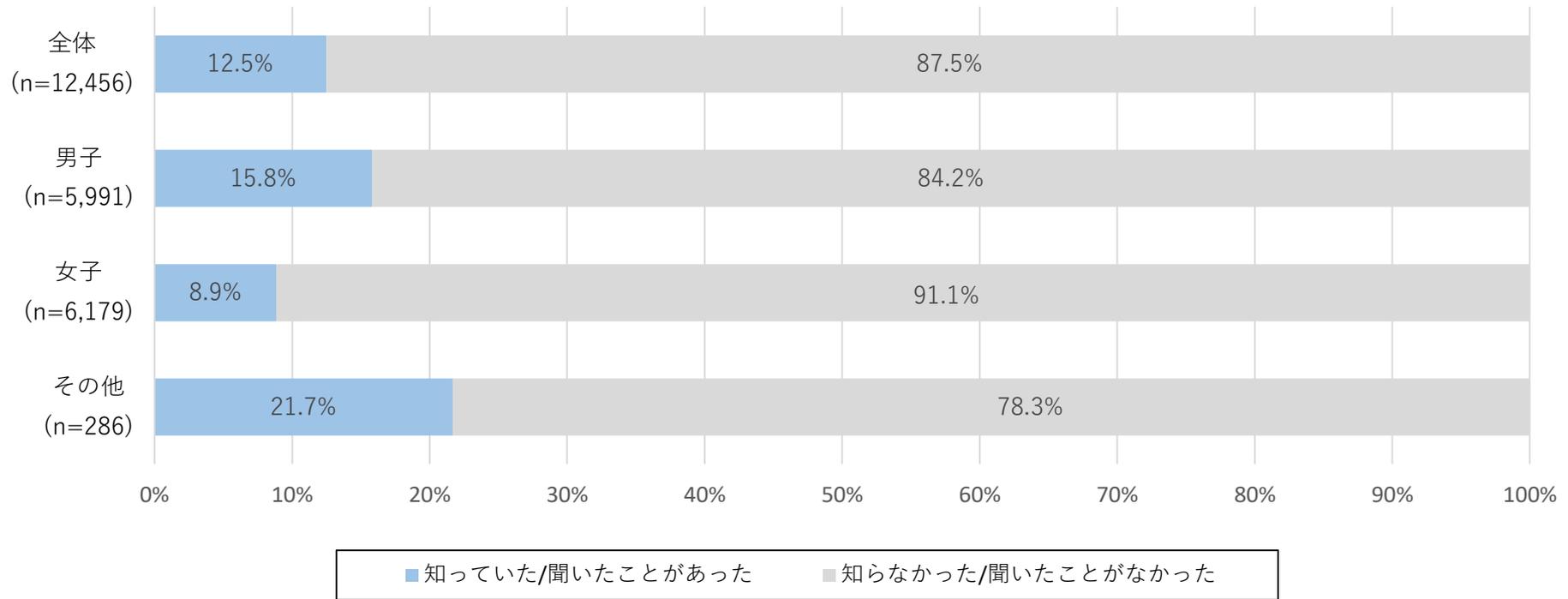
※その他には、男女では答えたくない/男女では答えられない、その他が含まれる。

- 有効な回答を得た高校生のうち、支援窓口について「両方とも知っていた/聞いたことがあった」、「#8891だけを知っていた/聞いたことがあった」又は「#8103だけを知っていた/聞いたことがあった」と答えた生徒の割合は合わせて20.7%であり、「知らなかった/聞いたことがなかった」と答えた生徒の割合79.3%を大きく下回った。
- 性別で見ると、いずれかを「知っていた/聞いたことがあった」と答えた生徒の割合は合わせて男子21.0%に対し女子20.1%であり、男子が女子をわずかに上回った。
- なお、いずれかを「知っていた/聞いたことがあった」と答えた生徒のうち、「両方とも知っていた/聞いたことがあった」と答えた生徒の割合は8.3%（男子8.8%、女子7.6%）、「「#8891」だけ知っていた/聞いたことがあった」と答えた生徒の割合は6.0%（男子6.0%、女子5.9%）、「「#8103」だけ知っていた/聞いたことがあった」と答えた人の割合は6.4%（男子6.2%、女子6.6%）だった。

問7. 茨城県性暴力の根絶を目指す条例について

茨城県では、県民や事業者が、性暴力の被害者の回復を支えたり性暴力をなくしていったりすることの必要性を理解することなどを定めた県の条例（県議会で話し合われて決められた県のきまり）が制定されています。

あなたは、「茨城県性暴力の根絶を目指す条例」について、知っていた、または聞いたことはありましたか？

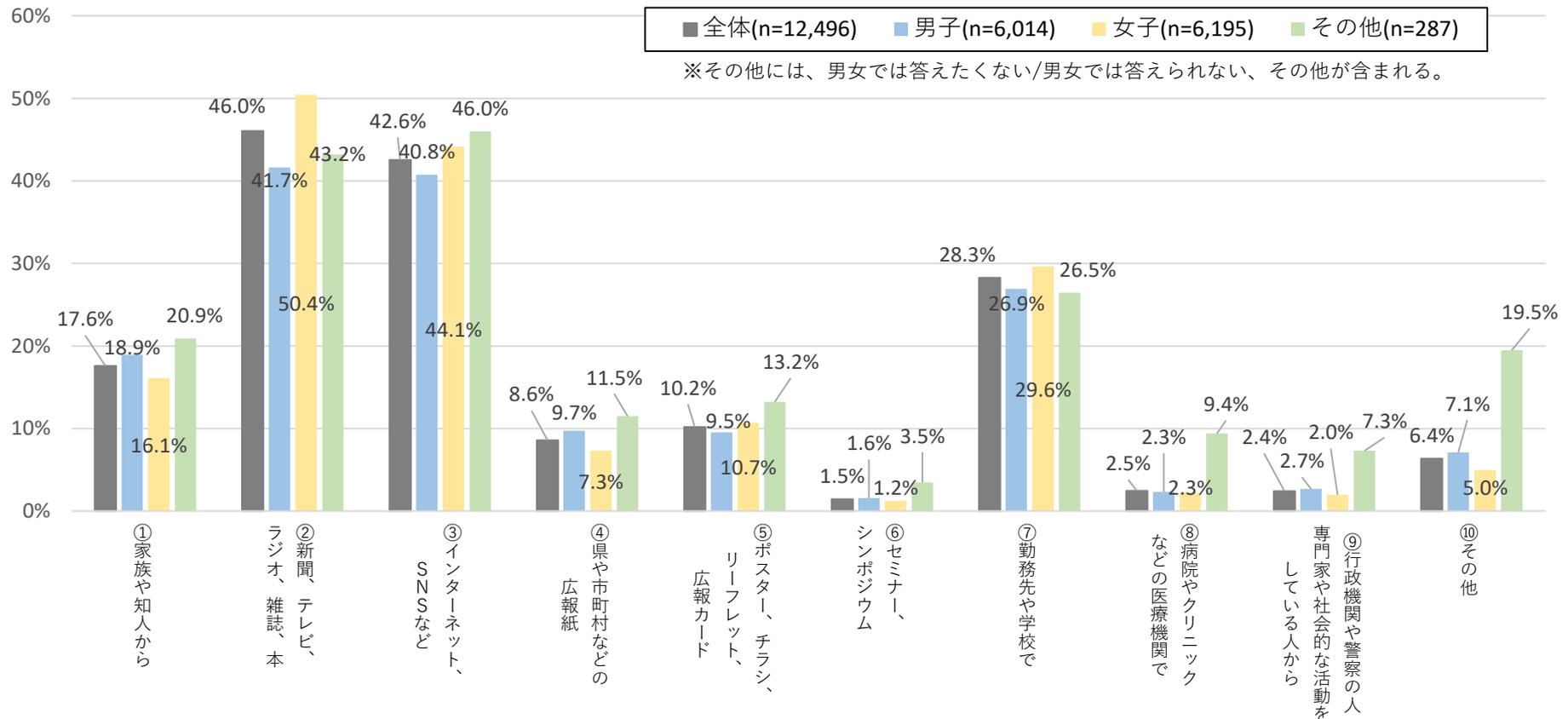


※その他には、男女では答えたくない/男女では答えられない、その他が含まれる。

- 有効な回答を得た高校生のうち、「知っていた／聞いたことがあった」と答えた生徒の割合は12.5%であり、「知らなかった／聞いたことがなかった」と答えた人の割合87.5%を大きく下回った。
- 性別で見ると、「知っていた／聞いたことがあった」と答えた生徒の割合は男子15.8%に対して女子8.9%であり、男子が女子を上回った。

問8. 問1から問7までの項目を知ったきっかけについて（複数選択可）

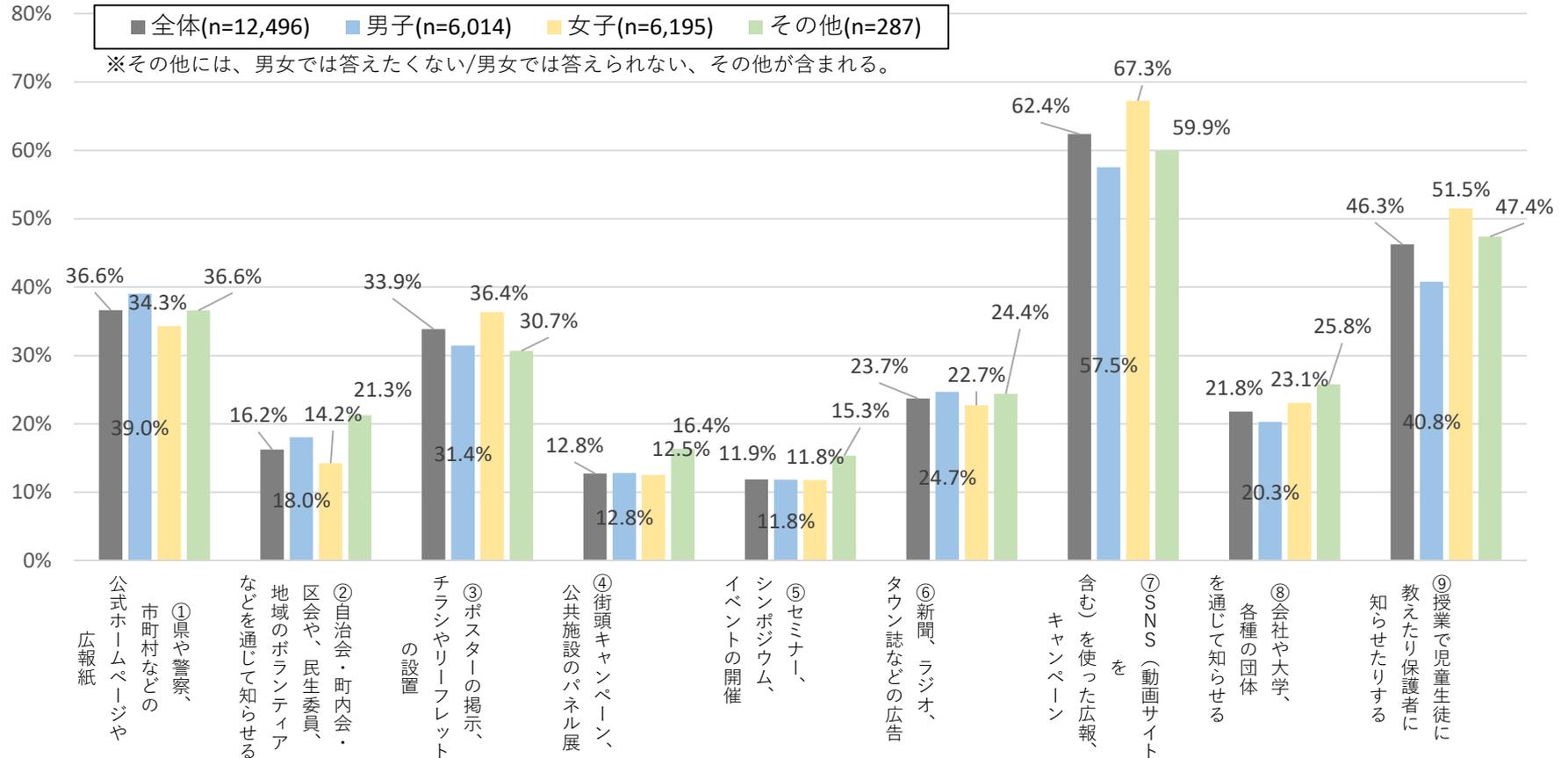
問1から問7までで、「知っていた／聞いたことがあった」と答えた質問が1つでもあった方に質問します。
あなたは、その質問にあった項目をどこで知ったり聞いたりしましたか？当てはまると思うものをいくつでも選んでください。



- 有効な回答を得た高校生が問1から問7までの質問項目のことを知ったり聞いたりしたきっかけとして答えた割合が比較的高かったものは、高い方から順に「新聞、テレビ、ラジオ、雑誌、本」46.0%（男子41.7%、女子50.4%）、「インターネット、SNSなど」42.6%（男子40.8%、女子44.1%）、「勤務先や学校で」28.3%（男子26.9%、女子29.6%）などであった。
- その他の行政等による広報啓発の類では、「県や市町村などの広報紙」が8.6%（男子9.7%、女子7.3%）、「ポスター、チラシ、リーフレット、広報カード」が10.2%（男子9.5%、女子10.7%）と、一定程度の回答があった。

問9. 問1から問7までの項目を広く知らせるための手法について（複数選択可）

問1から問7までの質問にあった項目はどれも、たくさんの人に知ってほしいことです。あなたなら、これらの項目をたくさんの人に知ってもらうためには、どんな手法がいいと考えますか？当てはまると思うものをいくつでも選んでください。

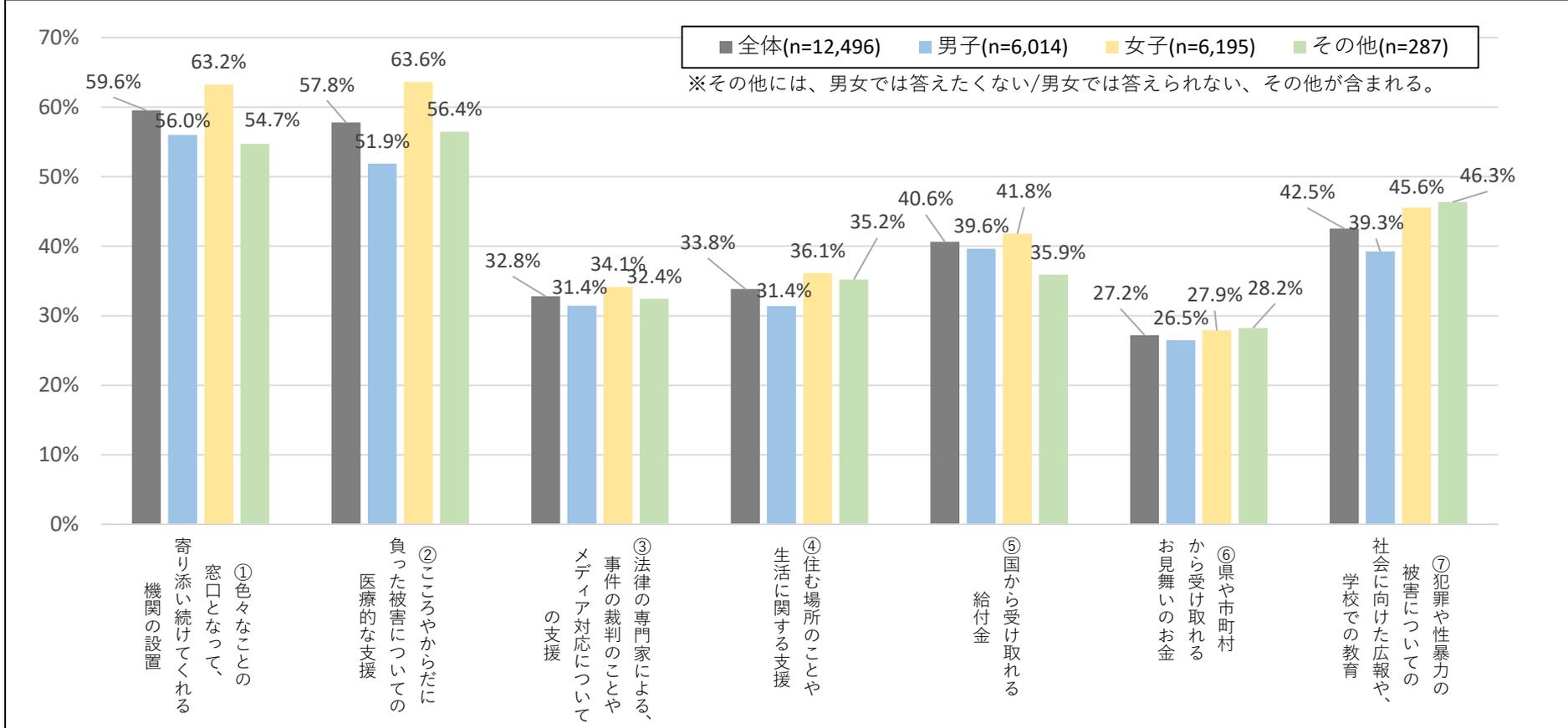


- 有効な回答を得た高校生が問1から問7までの質問項目のことを広く知らせるために有効な手法として答えた割合が比較的高かったものは、高い方から順に「SNS（動画サイトを含む）を使った広報、キャンペーン」62.4%（男子57.5%、女子67.3%）、「授業で児童生徒に教えたり、保護者に知らせたりする」46.3%（男子40.8%、女子51.5%）、「県や警察、市町村などの公式ホームページや広報紙」36.6%（男子39.0%、女子34.3%）、「ポスターの掲示、チラシやリーフレットの設置」33.9%（男子31.4%、女子36.4%）などであった。

問10. 犯罪の被害者やその家族、性暴力の被害者に対する支援について（複数選択可）

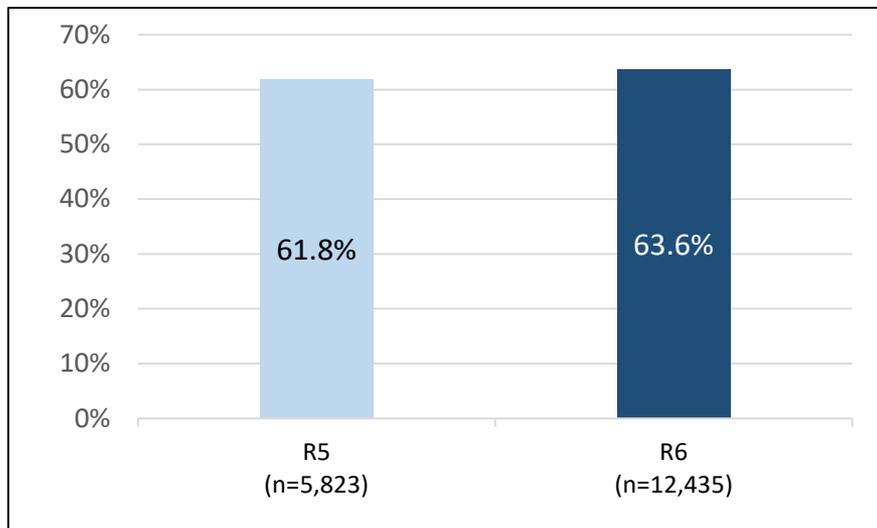
3.高校生

これまでの質問をふまえ、あなた自身やあなたにとって身近なだれかが、犯罪の被害者やその家族、性暴力の被害者になってしまった場合のことを考えてみましょう。
 あなたなら、被害者として十分な支援を受けたり、おだやかな生活を取り戻したりするためには、どんな取り組みが必要だと考えますか？当てはまると思うものをいくつでも選んでください。

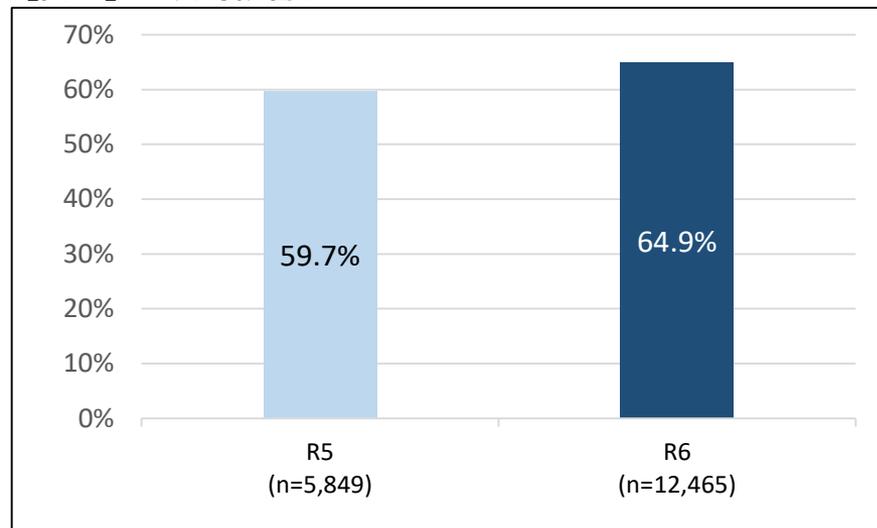


➤ 有効な回答を得た高校生が必要な取り組みとして答えた割合が比較的高かったものは、高い方から順に「色々なことの窓口となって、寄り添いつづけてくれる機関の設置」59.6%（男子56.0%、女子63.2%）、「こころやからだに負った被害についての医療的な支援」57.8%（男子51.9%、女子63.6%）、「犯罪や性暴力の被害についての社会に向けた広報や、学校での教育」42.5%（男子39.3%、女子45.6%）、「国から受け取れる給付金」40.6%（男子39.6%、女子41.8%）などであった。

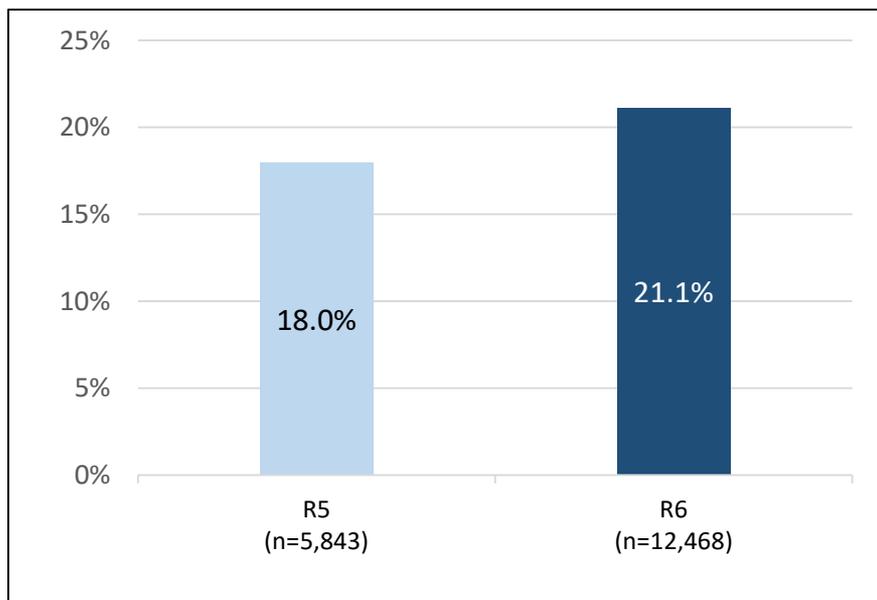
【問1】 犯罪被害者支援の必要性について



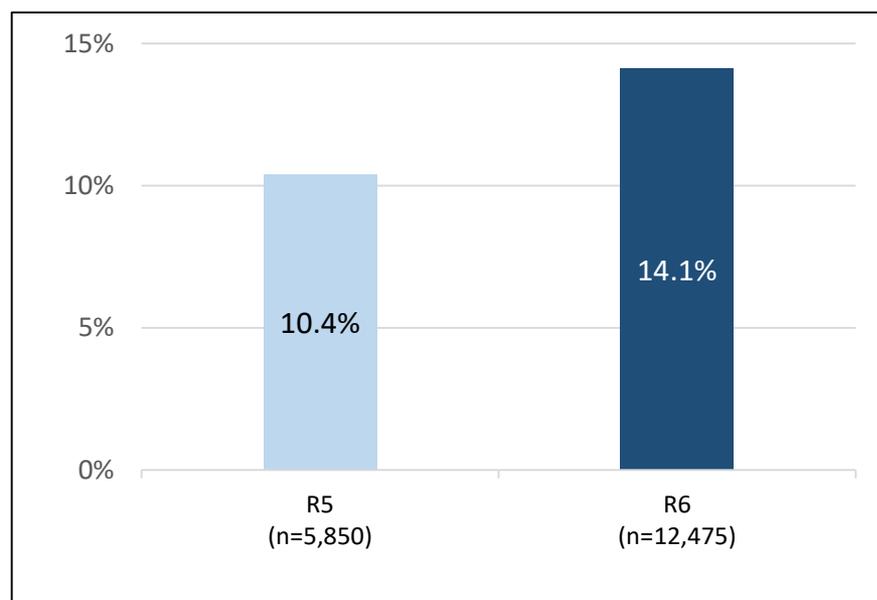
【問2】 二次的被害について



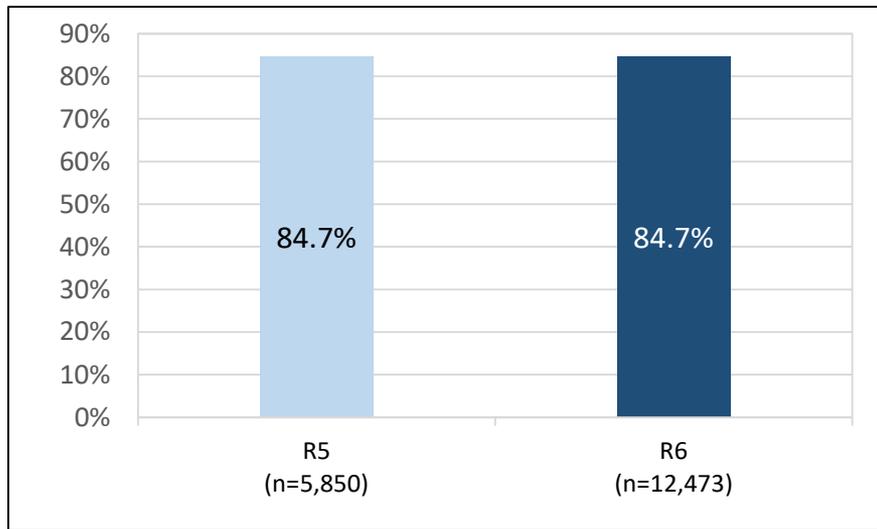
【問3】 いばらき被害者支援センターについて



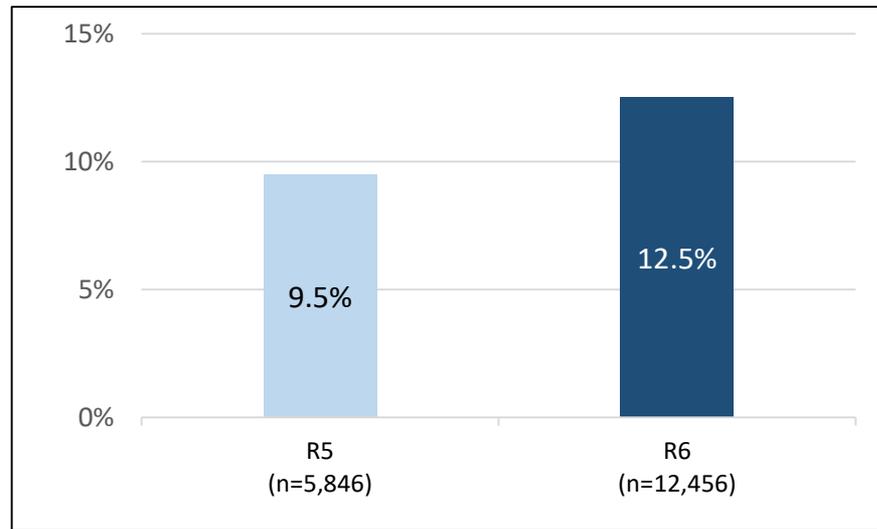
【問4】 犯罪被害者支援条例について



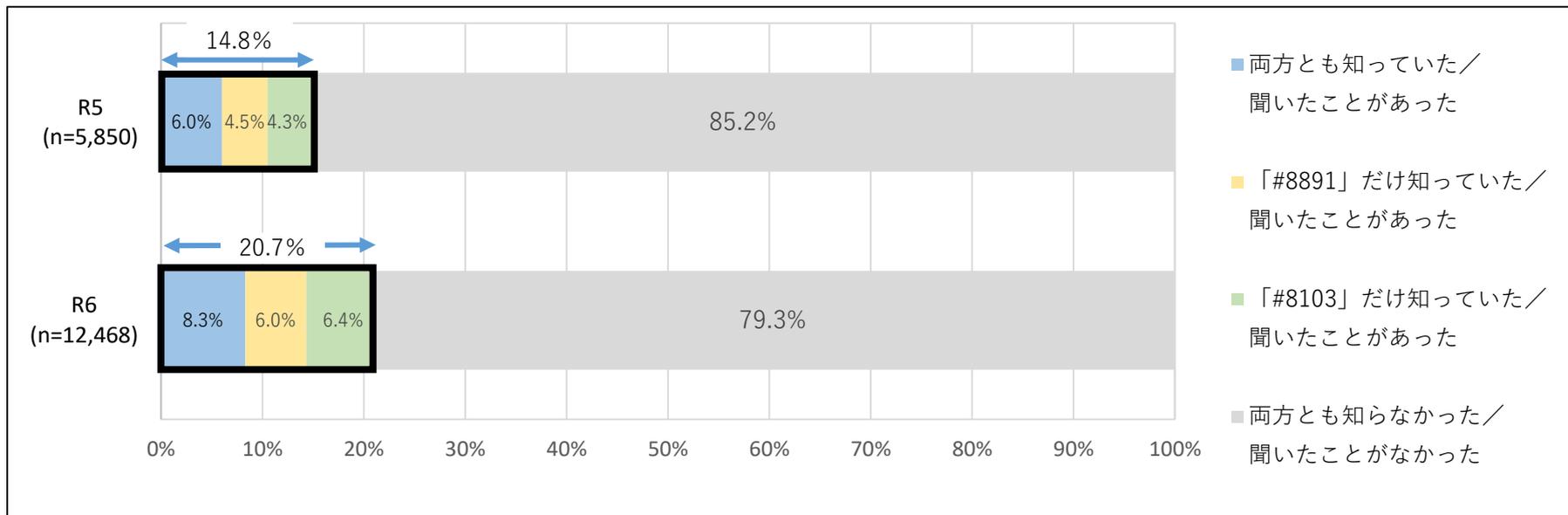
【問5】性暴力の被害について



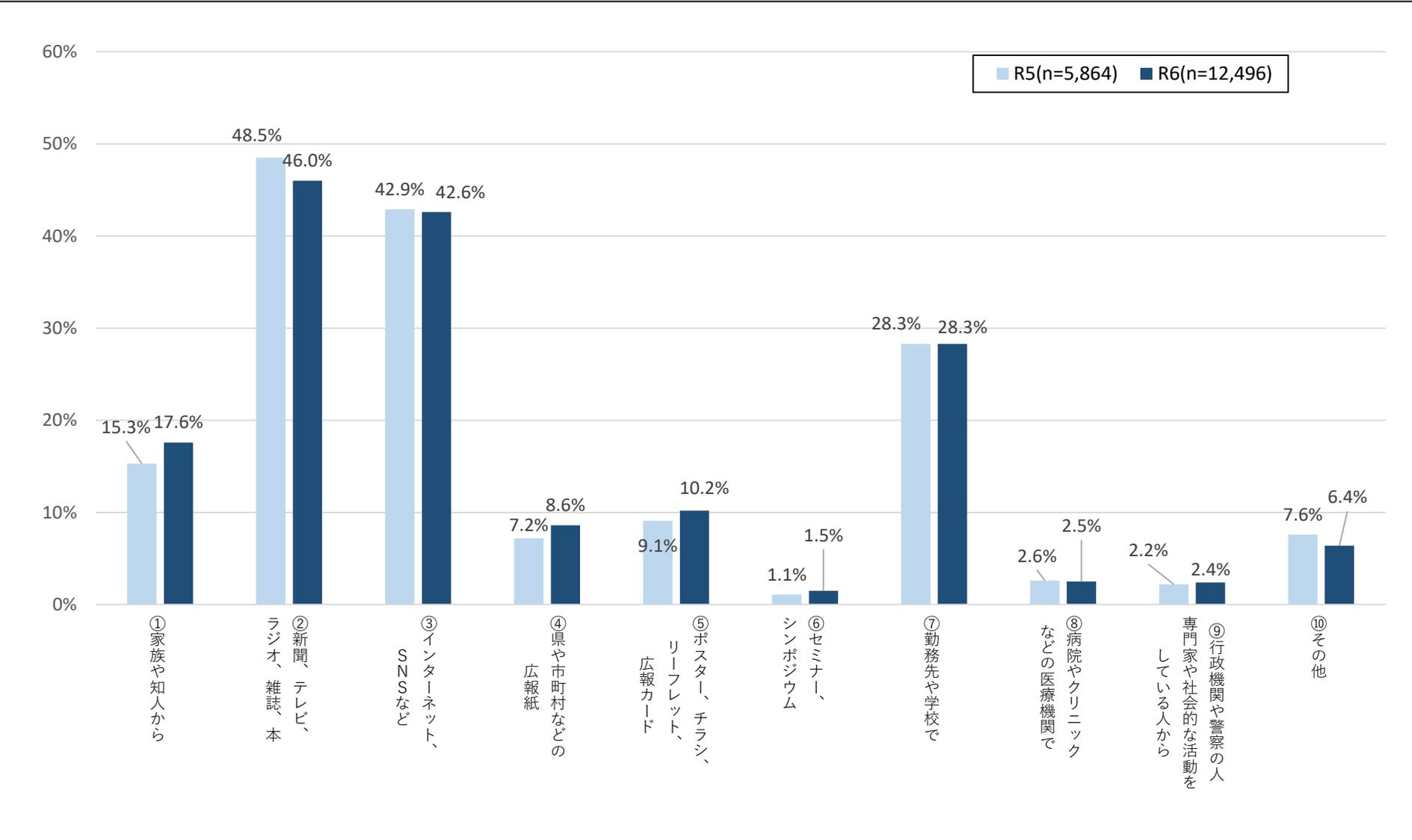
【問7】性暴力の根絶を目指す条例について



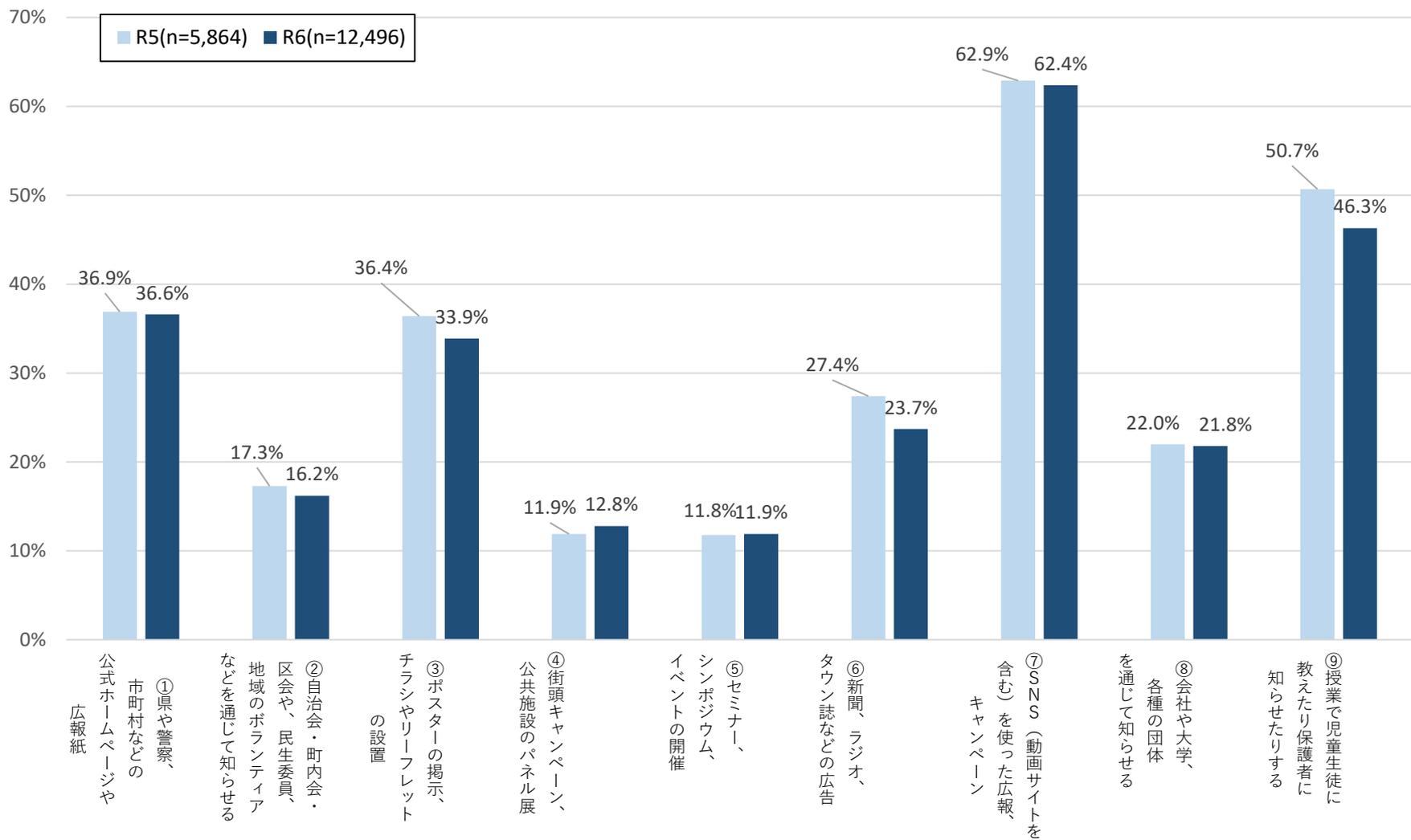
【問6】性暴力の被害者を支援する窓口について



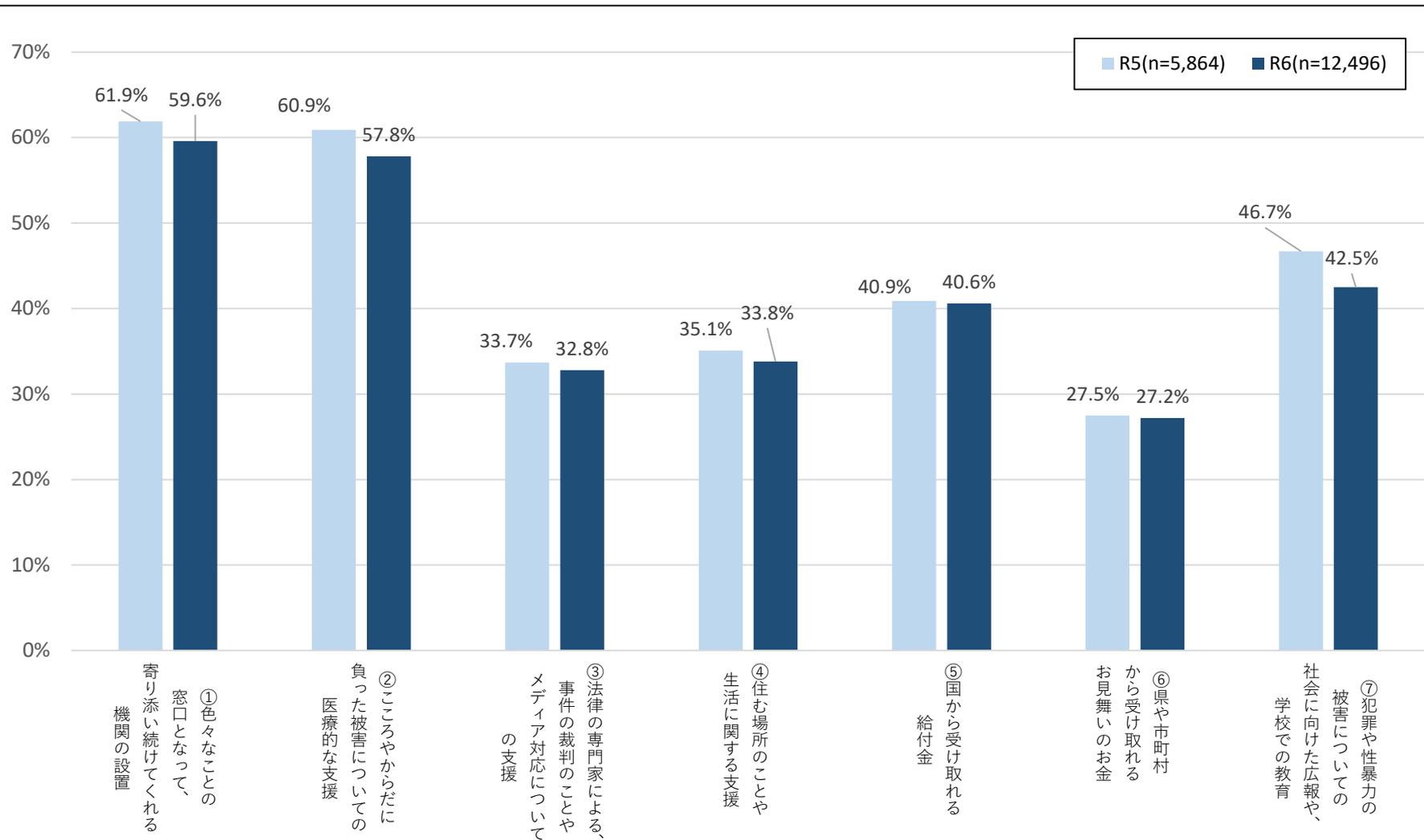
問8. 問1から問7までの項目を知ったきっかけについて (複数選択可)



問9. 問1から問7までの項目を広く知らせるための手法について（複数選択可）



問10. 犯罪の被害者やその家族、性暴力の被害者に対する支援について（複数選択可）



4. 成人の調査結果

問1. 犯罪の被害者やその家族がおかれている状況、その支援の必要性について

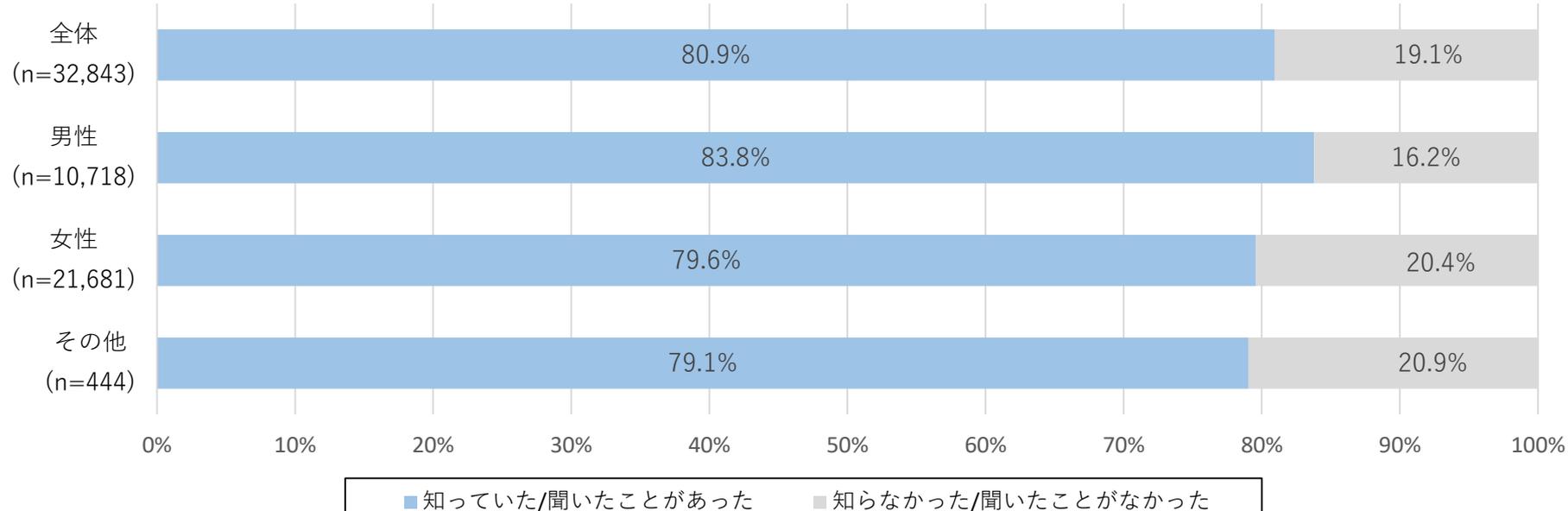
仮に、あなた自身やあなたにとって身近なだれかが、テレビのニュースで見るとような事件、たとえば、命を奪われたり、傷を負わされたり、強盗に脅されたり、無理やり性的な行為をされたりといった犯罪の被害にあってしまったとしたら、あるいは、そうした被害にあってしまうかもしれないと考えてみましょう。

あなたは、犯罪の被害者やその家族が、被害にまつわる色々なことでつらく苦しい状況にあり、支援（カウンセリング、金銭的援助ほか）を必要としていることについて、知っていた、または聞いたことがありましたか？

<答えの選択肢>

①知っていた／聞いたことがあった。

②知らなかった／聞いたことがなかったが、この調査で知ることができた。



※その他には、男女では答えたくない/男女では答えられない、その他が含まれる。

- 有効な回答を得た成人のうち、「知っていた／聞いたことがあった」と答えた人の割合は80.9%であり、「知らなかった／聞いたことがなかった」と答えた人の割合19.1%を大きく上回った。
- 性別で見ると、「知っていた／聞いたことがあった」と答えた成人の割合は男性83.8%に対して女性79.6%であり、男性が女性を上回った。

犯罪による直接的な被害のほかに、周りの人たちの無理解や思いやりのない言動によって、犯罪の被害者やその家族がさらなる被害を受けてしまうことがあります。

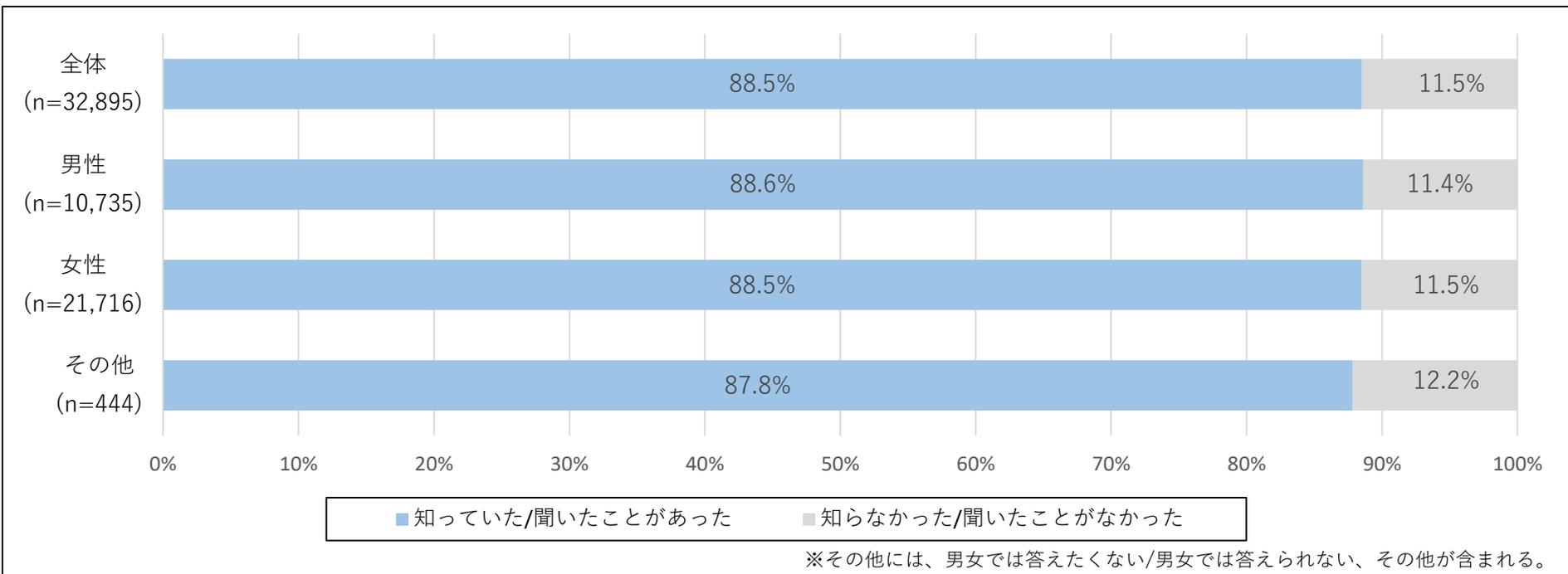
これを「二次的被害」といいます。

あなたは、犯罪の被害者やその家族に対する「二次的被害」について、知っていた、または聞いたことがありましたか？

< 答えの選択肢 >

① 知っていた／聞いたことがあった。

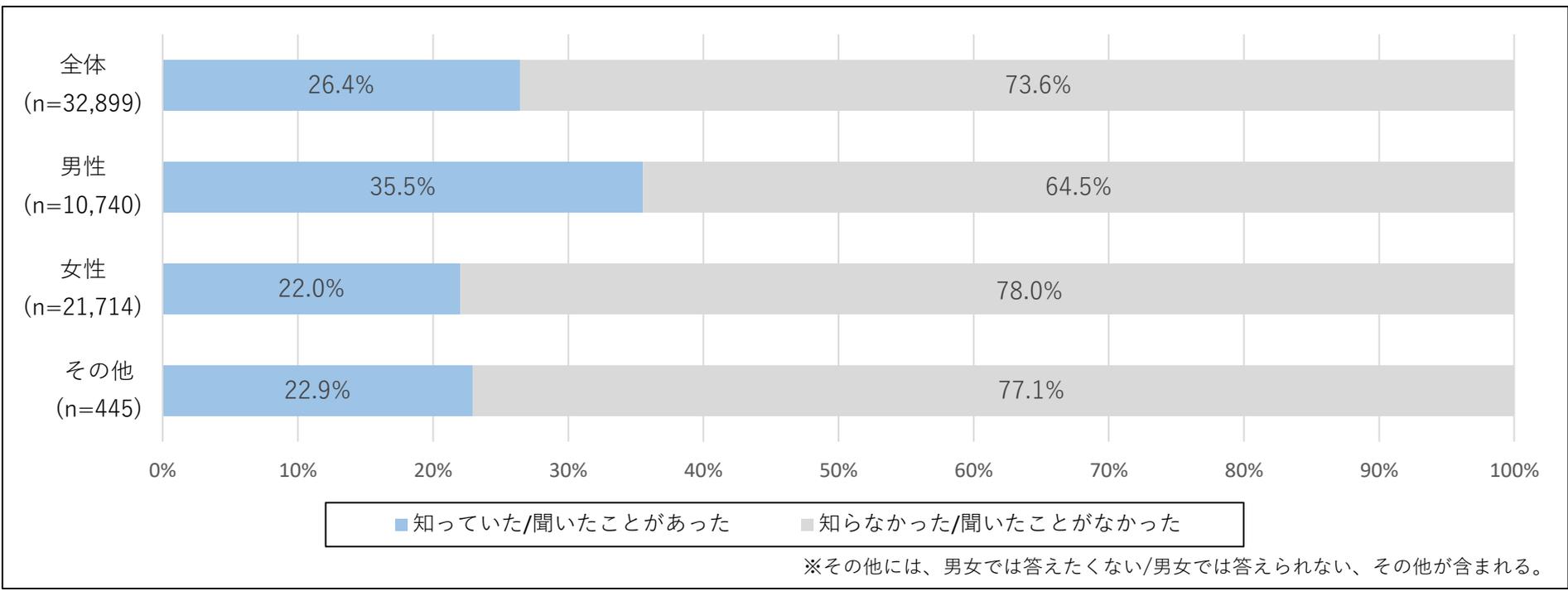
② 知らなかった／聞いたことがなかったが、この調査で知ることができた。



- 有効な回答を得た成人のうち、「知っていた／聞いたことがあった」と答えた人の割合は88.5%であり、「知らなかった／聞いたことがなかった」と答えた人の割合11.5%を大きく上回った。
- 性別で見ると、「知っていた／聞いたことがあった」と答えた人の割合は男性88.6%に対して女性88.5%であり、男性が女性をわずかに上回った。

公益社団法人いばらき被害者支援センターは、犯罪の被害者やその家族を精神的に支えたり、事件の裁判に付き添ったりするなど、色々な支援活動を行っています。
 あなたは、いばらき被害者支援センターについて、知っていた、または聞いたことがありましたか？

< 答えの選択肢 >
 ①知っていた／聞いたことがあった。
 ②知らなかった／聞いたことがなかったが、この調査で知ることができた。



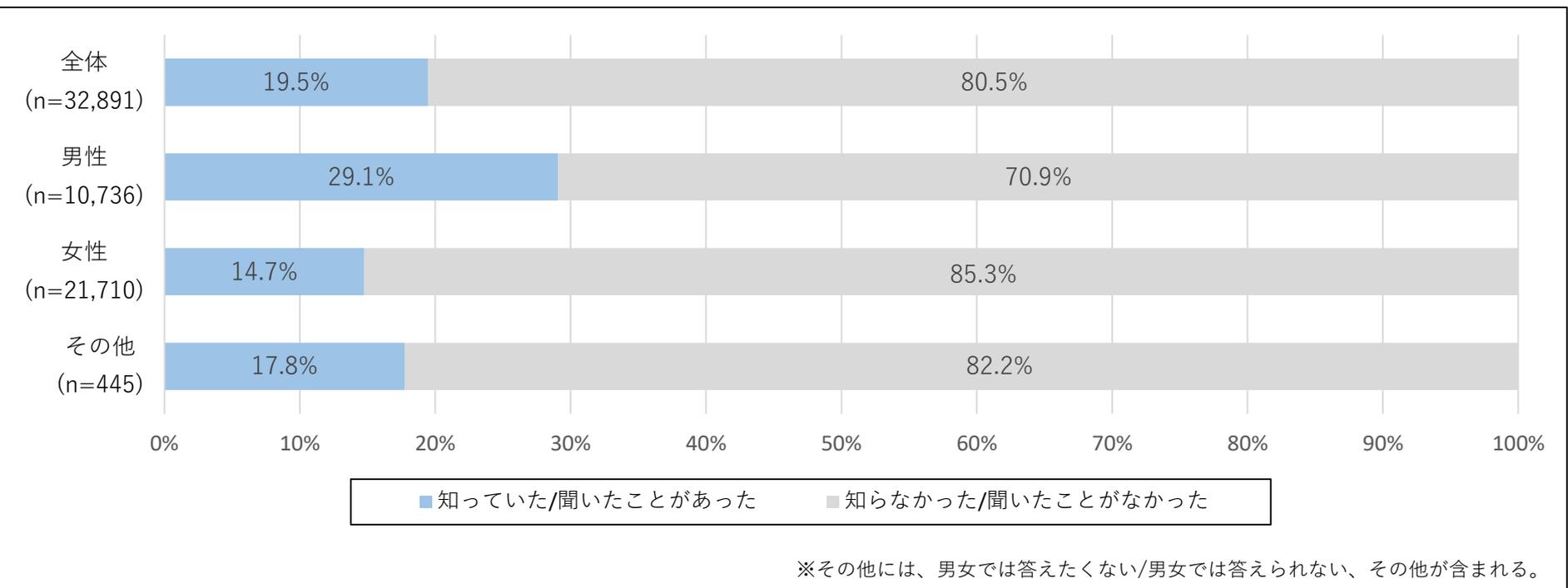
- 有効な回答を得た成人のうち、「知っていた／聞いたことがあった」と答えた人の割合は26.4%であり、「知らなかった／聞いたことがなかった」と答えた人の割合73.6%を大きく下回った。
- 性別で見ると、「知っていた／聞いたことがあった」と答えた人の割合は男性35.5%に対して女性22.0%であり、男性が女性を上回った。

茨城県では、県民や事業者が、犯罪の被害者やその家族が支援を必要としていることについて理解したり、二次的被害が生まれないように十分気をつけたりすることなどを定めた県の条例（県議会で話し合われて決められた県のきまり）が制定されています。

あなたは、「茨城県犯罪被害者等支援条例」について、知っていた、または聞いたことがありましたか？

< 答えの選択肢 >

- ①知っていた／聞いたことがあった。
- ②知らなかった／聞いたことがなかったが、この調査で知ることができた。



- 有効な回答を得た成人のうち、「知っていた／聞いたことがあった」と答えた人の割合は19.5%であり、「知らなかった／聞いたことがなかった」と答えた人の割合80.5%を大きく下回った。
- 性別で見ると、「知っていた／聞いたことがあった」と答えた人の割合は男性29.1%に対して女性14.7%であり、男性が女性を上回った。

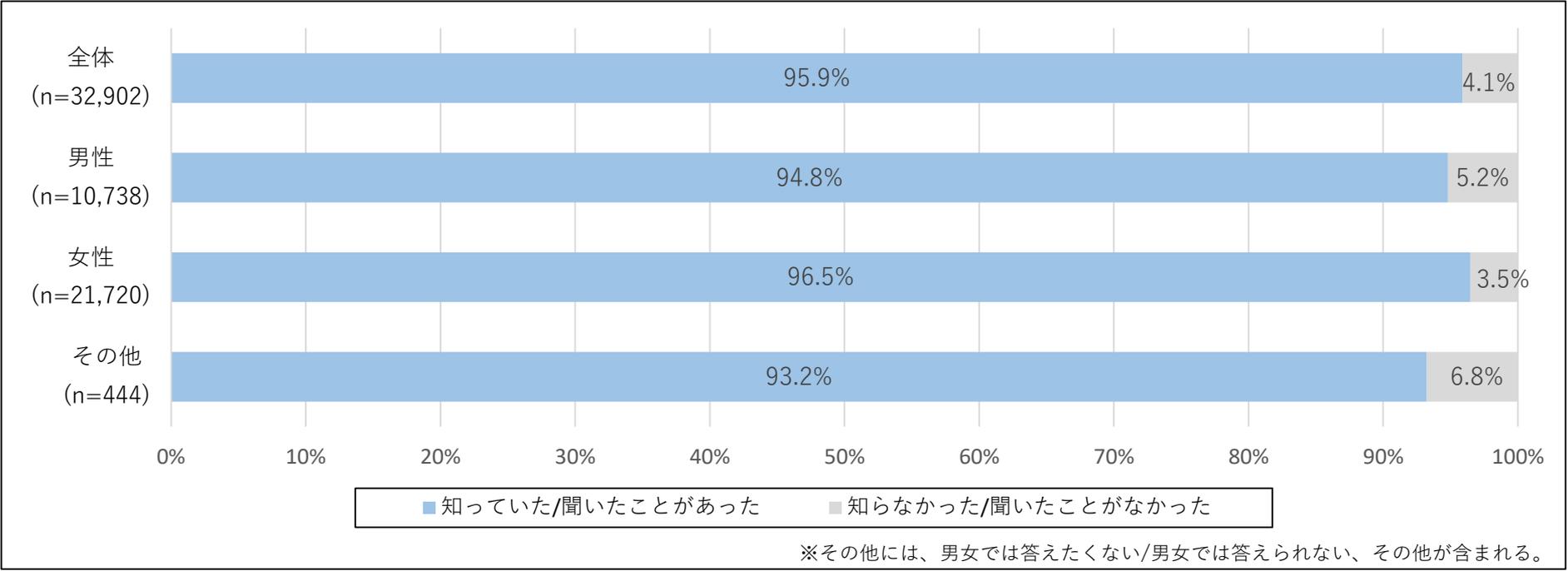
問5. 性暴力の被害について

性別や年齢にかかわらず、相手がどんな人でも、どんな場所や場面でも、自分の気持ちに反して同意なしに行われる性的な行為はすべて「性暴力」です。仮に、あなたやあなたにとって身近なだれかが、その当事者になってしまったとしたら、あるいは、なってしまうかもしれないと考えてみましょう。

あなたは、性暴力はこころやからだに色々な悪影響をおよぼして被害者を苦しめるということについて、知っていた、または聞いたことがありましたか？

<答えの選択肢>

- ①知っていた／聞いたことがあった。
- ②知らなかった／聞いたことがなかったが、この調査で知ることができた。



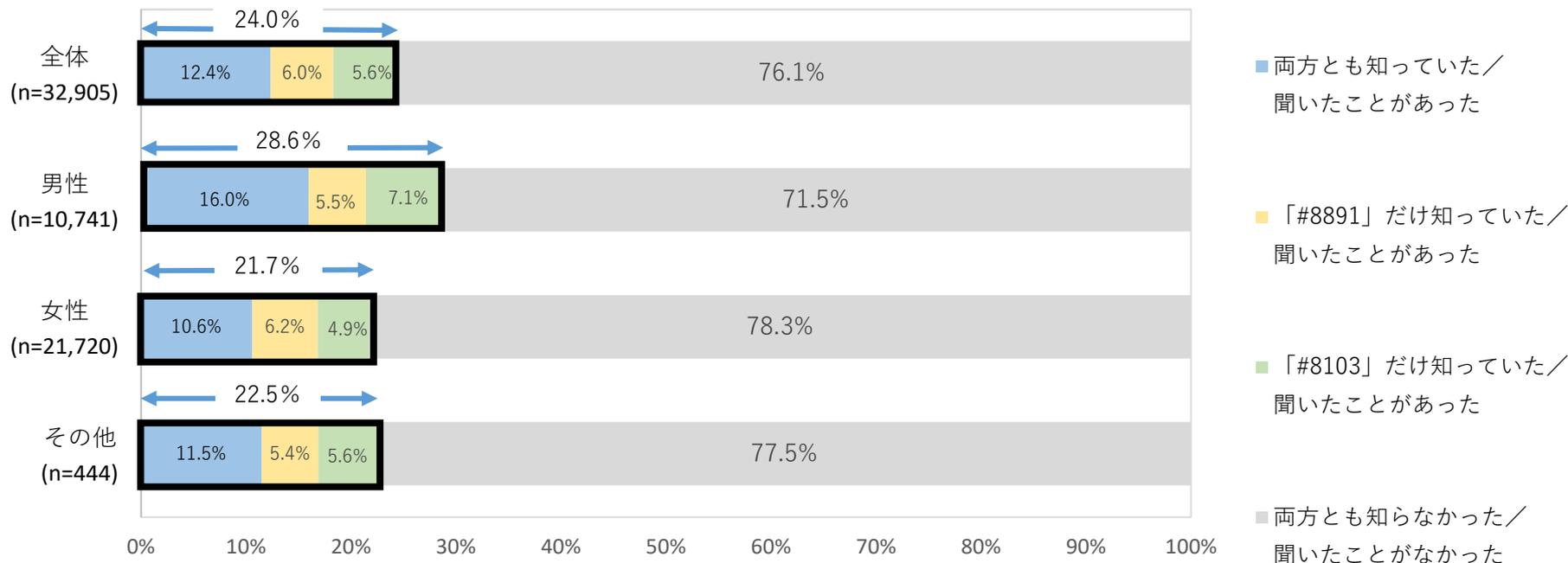
- 有効な回答を得た成人のうち、「知っていた／聞いたことがあった」と答えた人の割合は95.9%であり、「知らなかった／聞いたことがなかった」と答えた人の割合4.1%を大きく上回った。
- 性別で見ると、「知っていた／聞いたことがあった」と答えた人の割合は男性94.8%に対して女性96.5%であり、女性が男性をわずかに上回った。

問6. 性暴力の被害者を支援する窓口について

性暴力の被害にあった人が支援を受けられる専門窓口は、次のとおりです。

- 1.「#8891」（はやくワンストップ）：各県の専門支援機関
- 2.「#8103」（ハートさん）：警察の相談電話

あなたは、性暴力の被害者を支援する窓口について、知っていた、または聞いたことがありましたか？

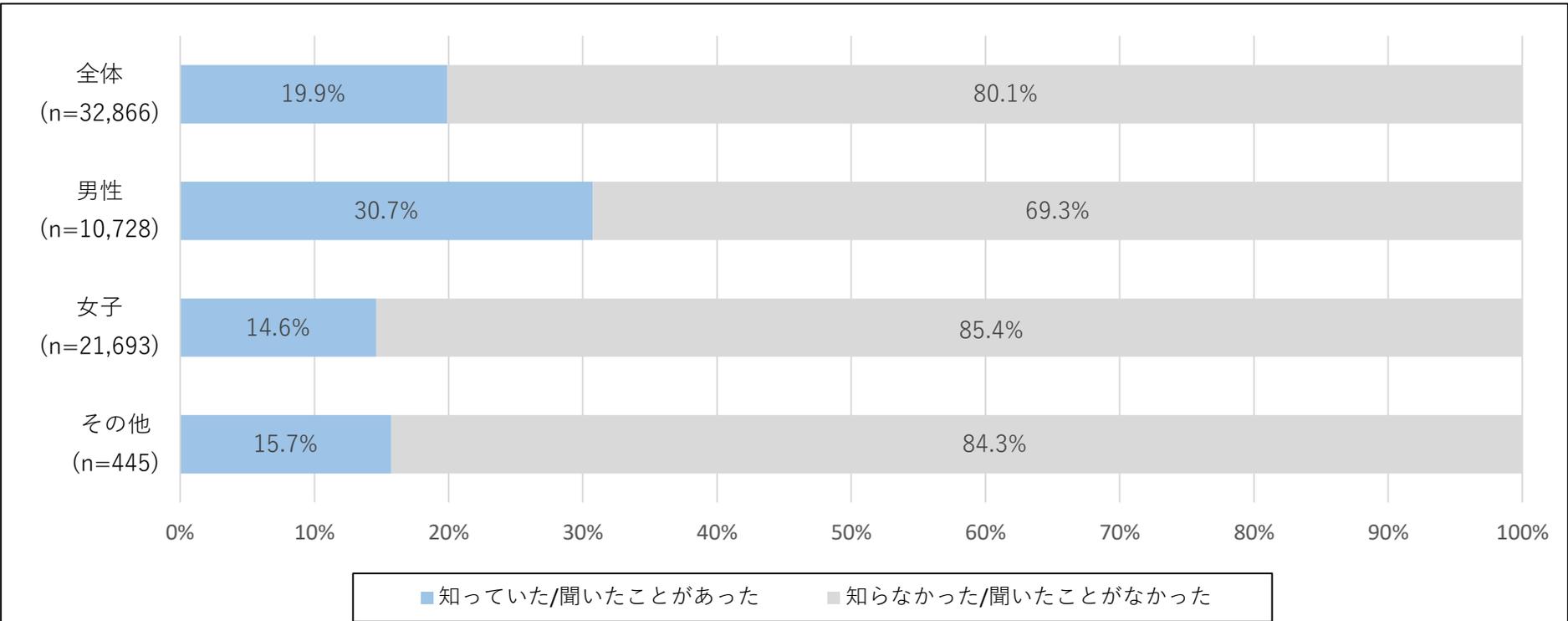


※太枠内は、「#8891」「#8103」を両方又はいずれかを知っていた／聞いたことがあったと答えた人を表す。

※その他には、男女では答えたくない/男女では答えられない、その他が含まれる。

- 有効な回答を得た成人のうち、支援窓口について「両方とも知っていた/聞いたことがあった」、「#8891だけを知っていた/聞いたことがあった」又は「#8103だけを知っていた/聞いたことがあった」と答えた人の割合は合わせて24.0%であり、「知らなかった/聞いたことがなかった」と答えた人の割合76.1%を大きく下回った。
- 性別で見ると、いずれかを「知っていた/聞いたことがあった」と答えた人の割合は合わせて男性28.6%に対し女性21.7%であり、男性が女性を上回った。
- なお、いずれかを「知っていた/聞いたことがあった」と答えた人のうち、「両方とも知っていた/聞いたことがあった」と答えた人の割合は12.4%（男性16.0%、女性10.6%）、「「#8891」だけ知っていた/聞いたことがあった」と答えた人の割合は6.0%（男性5.5%、女性6.2%）、「「#8103」だけ知っていた/聞いたことがあった」と答えた人の割合は5.6%（男性7.1%、女性4.9%）だった。

茨城県では、県民や事業者が、性暴力の被害者の回復を支えたり性暴力をなくしていったりすることの必要性を理解することなどを定めた県の条例（県議会で話し合われて決められた県のきまり）が制定されています。
 あなたは、「茨城県性暴力の根絶を目指す条例」について、知っていた、または聞いたことはありましたか？



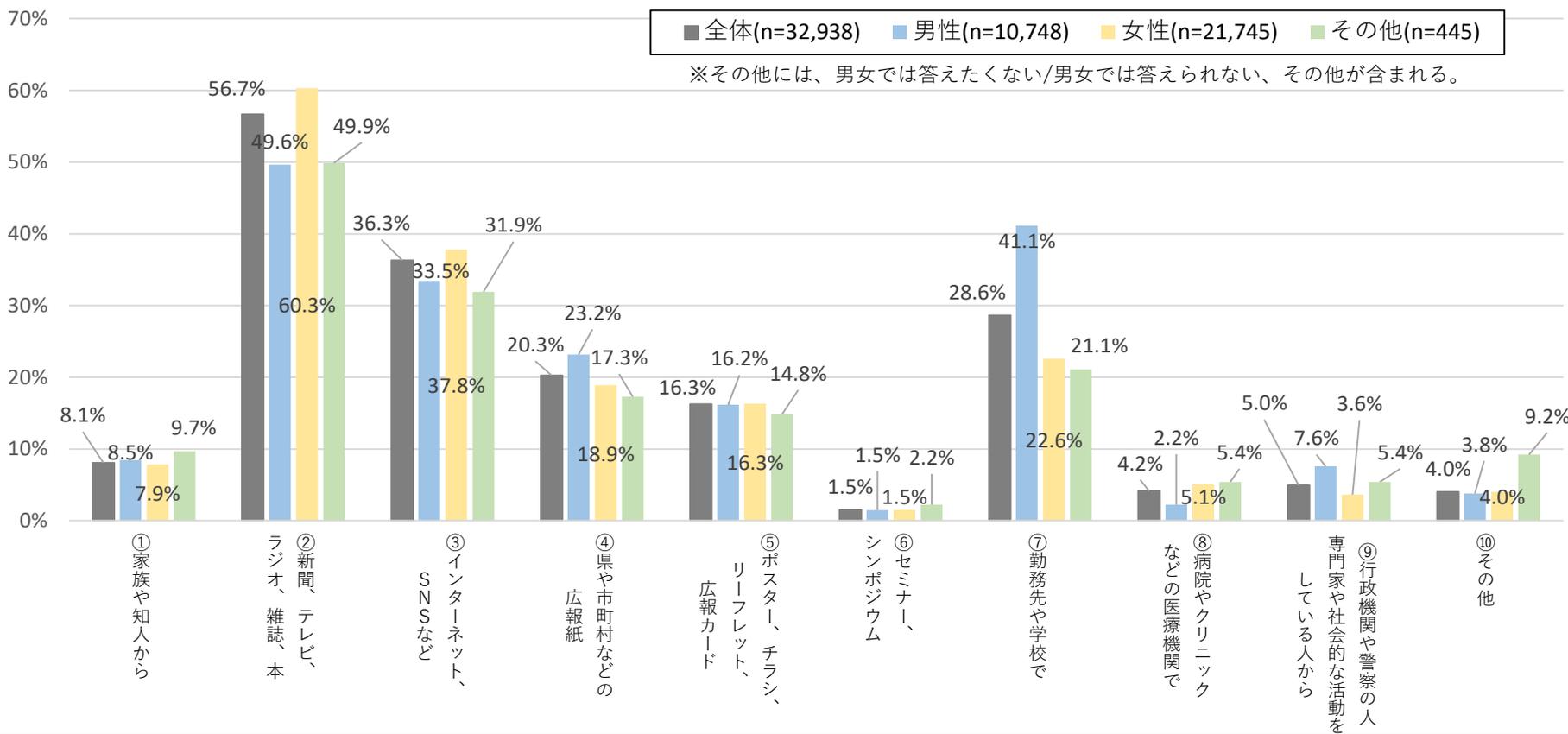
※その他には、男女では答えたくない/男女では答えられない、その他が含まれる。

- 有効な回答を得た成人のうち、「知っていた／聞いたことがあった」と答えた人の割合は19.9%であり、「知らなかった／聞いたことがなかった」と答えた人の割合80.1%を大きく下回った。
- 性別で見ると、「知っていた／聞いたことがあった」と答えた人の割合は男性30.7%に対して女性14.6%であり、男性が女性を上回った。

問8. 問1から問7までの項目を知ったきっかけについて（複数選択可）

4.成人

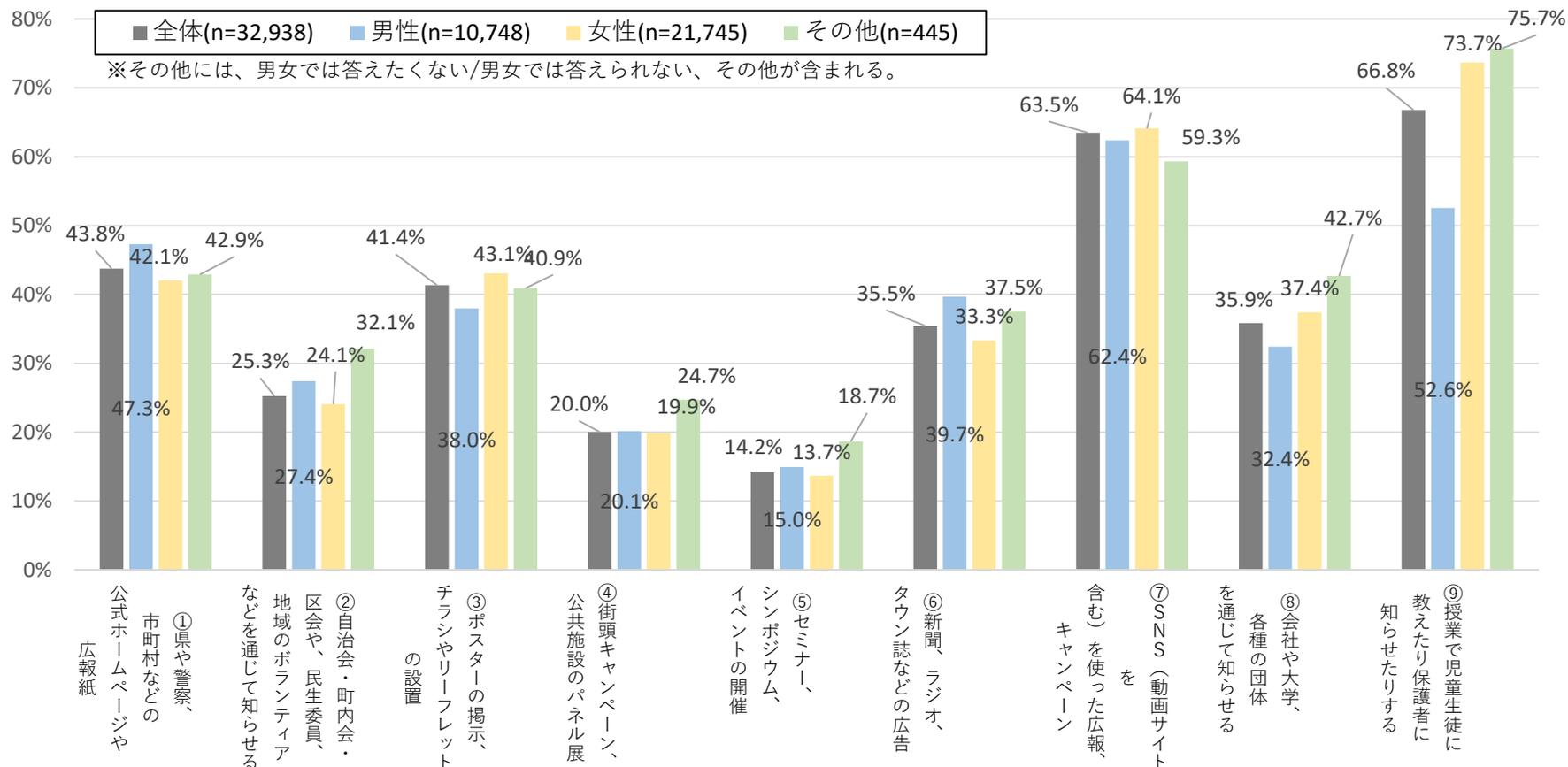
問1から問7までで、「知っていた／聞いたことがあった」と答えた質問が1つでもあった方に質問します。
あなたは、その質問にあった項目をどこで知ったり聞いたりしましたか？当てはまると思うものをいくつでも選んでください。



- 有効な回答を得た成人が問1から問7までの質問項目のことを知ったり聞いたりしたきっかけとして答えた割合が比較的高かったものは、高い方から順に「新聞、テレビ、ラジオ、雑誌、本」56.7%（男性49.6%、女性60.3%）、「インターネット、SNSなど」36.3%（男性33.5%、女性37.8%）、「勤務先や学校で」28.6%（男性41.1%、女性22.6%）などであった。
- その他の行政等による広報啓発の類では、「県や市町村などの広報紙」が20.3%（男性23.2%、女性18.9%）、「ポスター、チラシ、リーフレット、広報カード」が16.3%（男性16.2%、女性16.3%）と、一定程度の回答があった。

問9. 問1から問7までの項目を広く知らせるための手法について（複数選択可）

問1から問7までの質問にあった項目はどれも、たくさんの人に知ってほしいことです。あなたなら、これらの項目をたくさんの人に知ってもらうためには、どんな手法がいいと考えますか？当てはまると思うものをいくつでも選んでください。

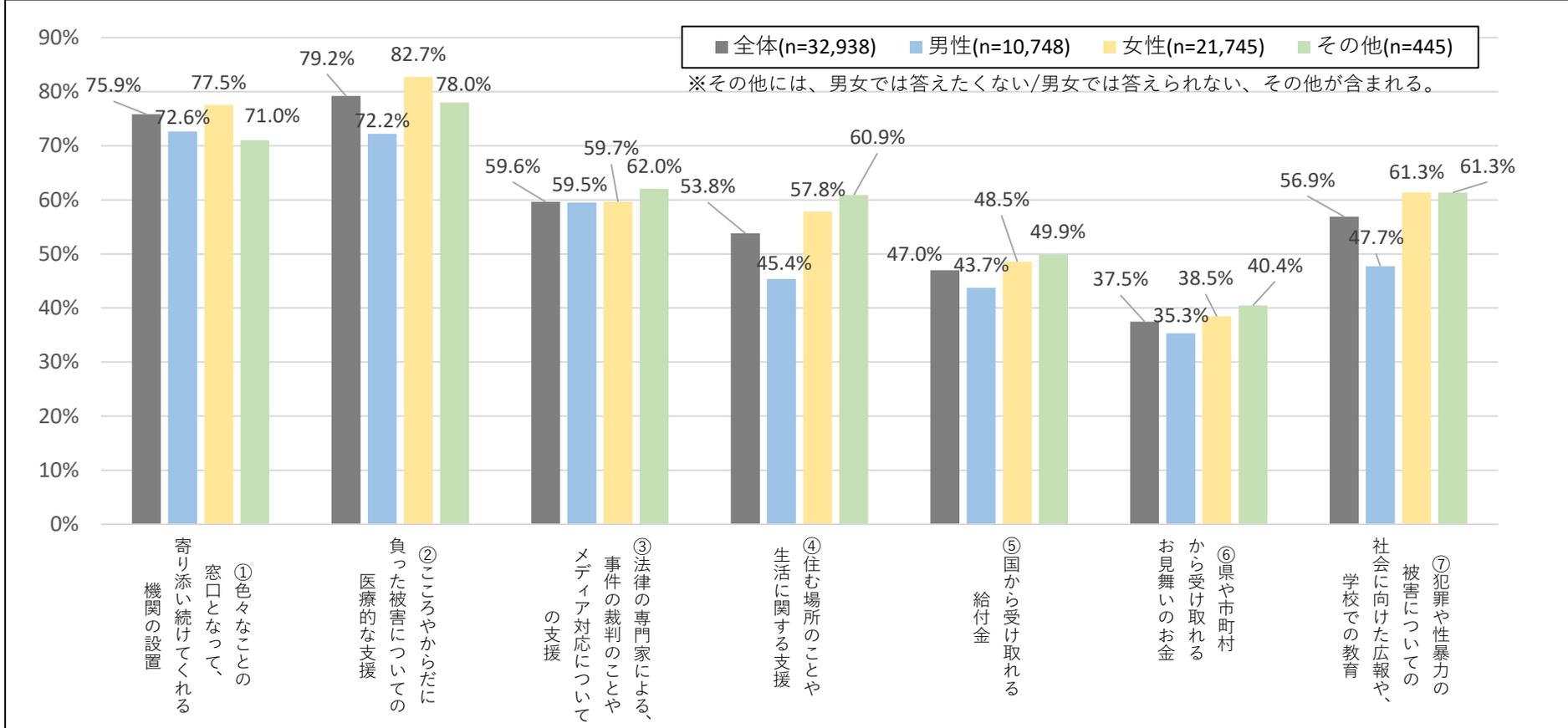


- 有効な回答を得た成人が問1から問7までの質問項目のことを広く知らせるために有効な手法として答えた割合が比較的高かったものは、高い方から順に「授業で児童生徒に教えたり、保護者に知らせたりする」66.8%（男性52.6%、女性73.7%）、「SNS（動画サイトを含む）を使った広報、キャンペーン」63.5%（男性62.4%、女性64.1%）、「県や警察、市町村などの公式ホームページや広報紙」43.8%（男性47.3%、女性42.1%）、「ポスターの掲示、チラシやリーフレットの設置」41.4%（男性38.0%、女性43.1%）などであった。

問10. 犯罪の被害者やその家族、性暴力の被害者に対する支援について（複数選択可）

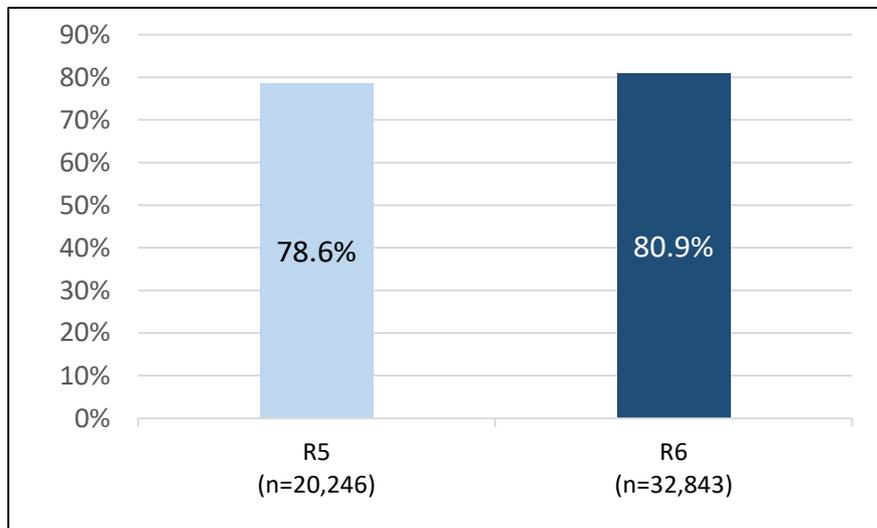
4.成人

これまでの質問をふまえ、あなた自身やあなたにとって身近なだれかが、犯罪の被害者やその家族、性暴力の被害者になってしまった場合のことを考えてみましょう。
 あなたなら、被害者として十分な支援を受けたり、おだやかな生活を取り戻したりするためには、どんな取り組みが必要だと考えますか？当てはまると思うものをいくつでも選んでください。

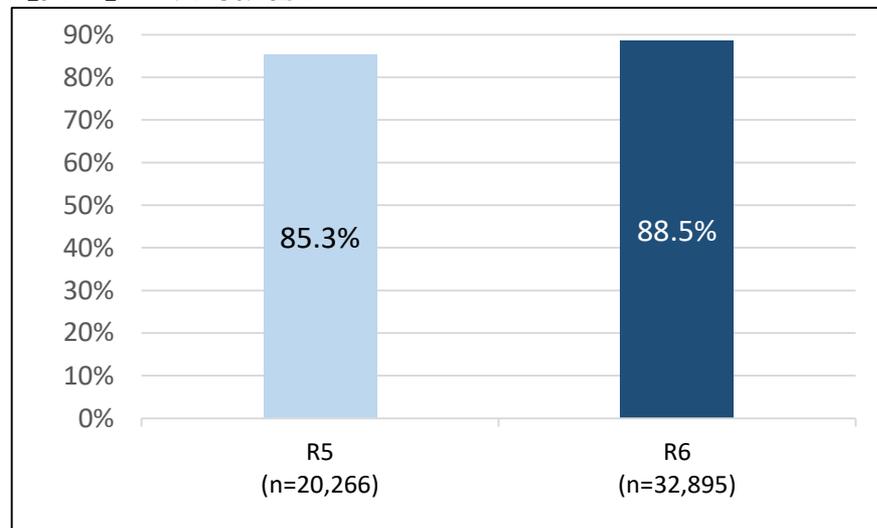


➤ 有効な回答を得た成人が必要な取り組みとして答えた割合が比較的高かったものは、高い方から順に、「ところやからだに負った被害についての医療的な支援」79.2%（男性72.2%、女性82.7%）、「色々なことの窓口となって、寄り添いつづけてくれる機関の設置」75.9%（男性72.6%、女性77.5%）、「法律の専門家による事件の裁判のことやメディア対応についての支援」59.6%（男性59.5%、女性59.7%）、「犯罪や性暴力の被害についての社会に向けた広報や、学校での教育」56.9%（男性47.7%、女性61.3%）などであった。

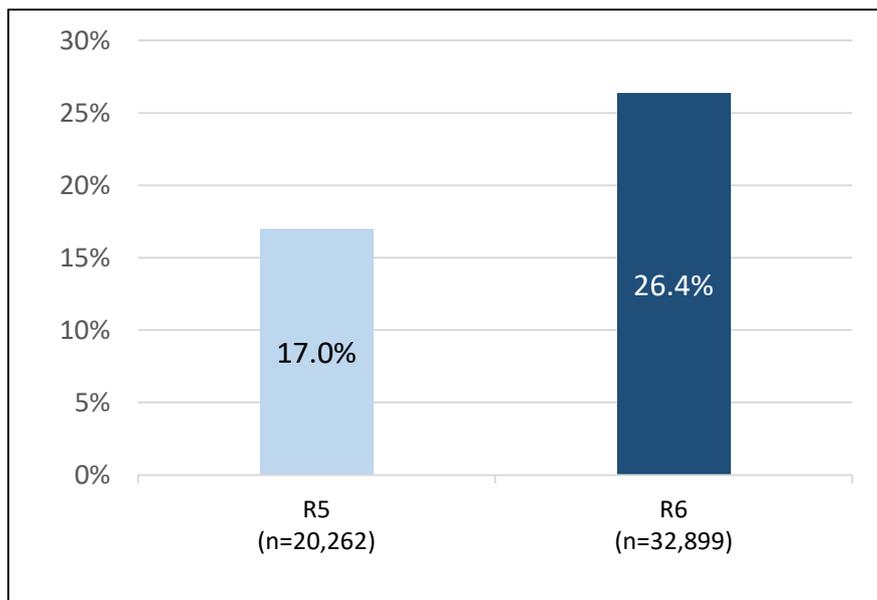
【問1】 犯罪被害者支援の必要性について



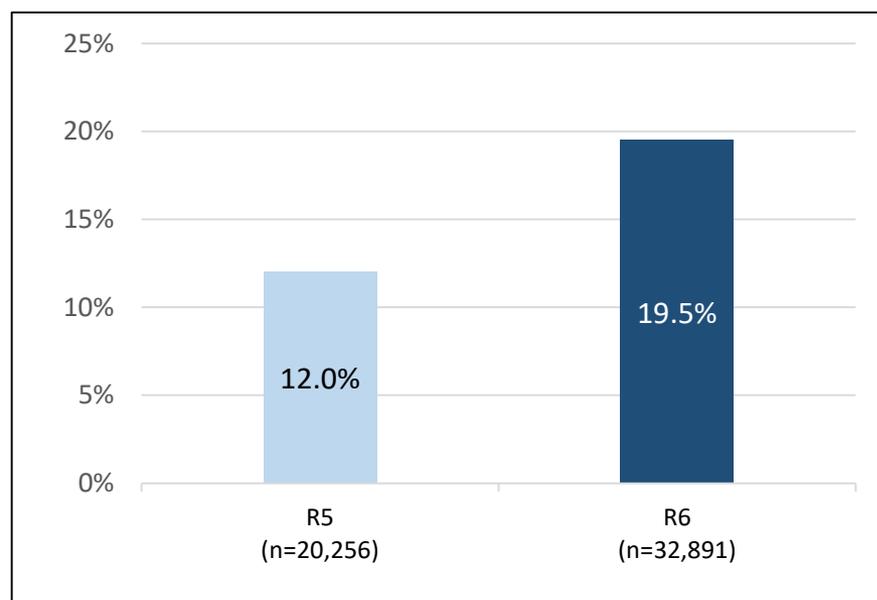
【問2】 二次的被害について



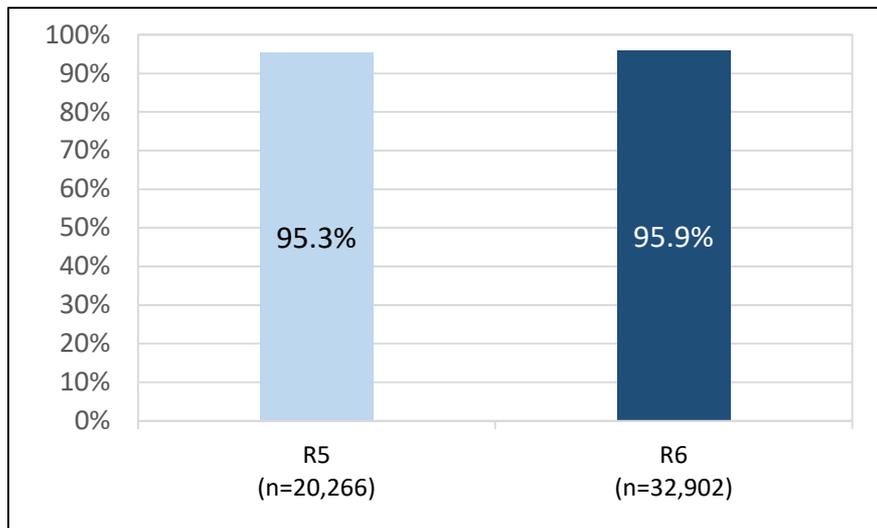
【問3】 いばらき被害者支援センターについて



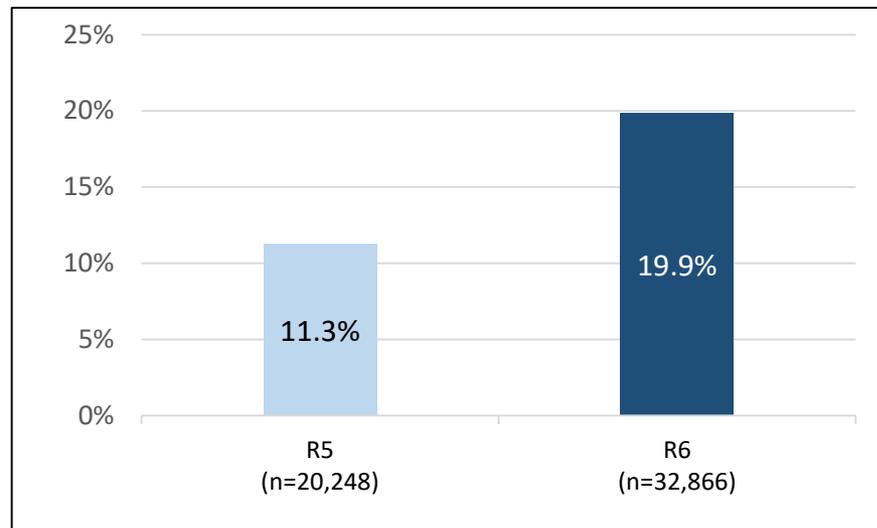
【問4】 犯罪被害者支援条例について



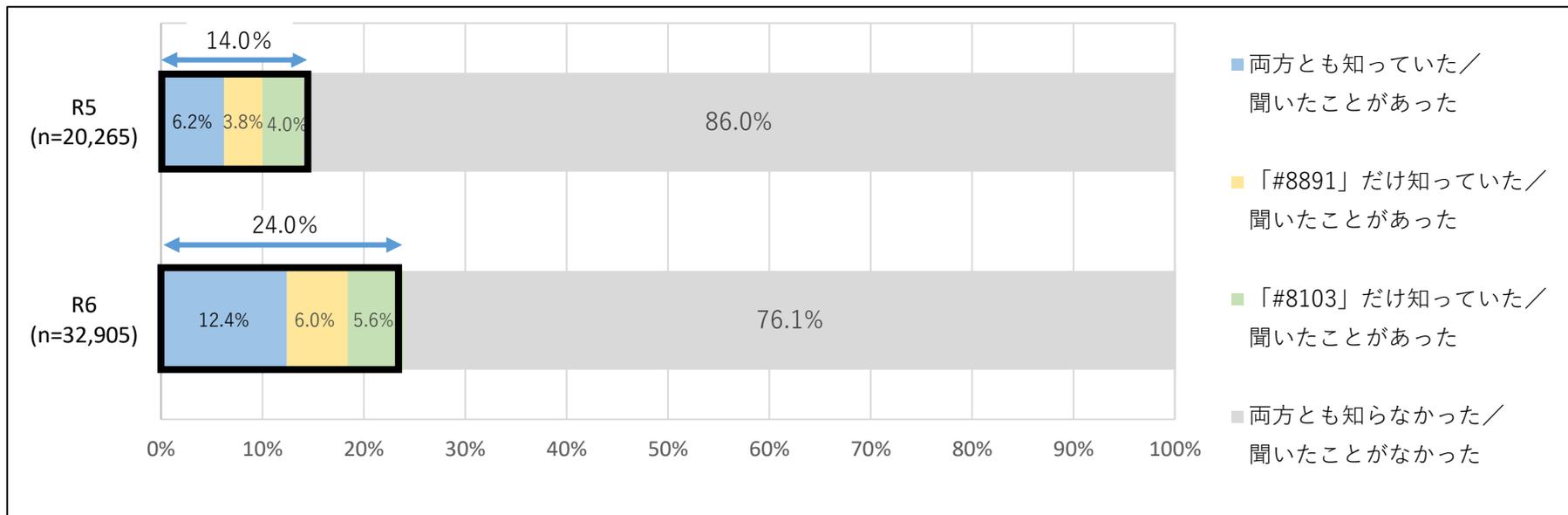
【問5】性暴力の被害について



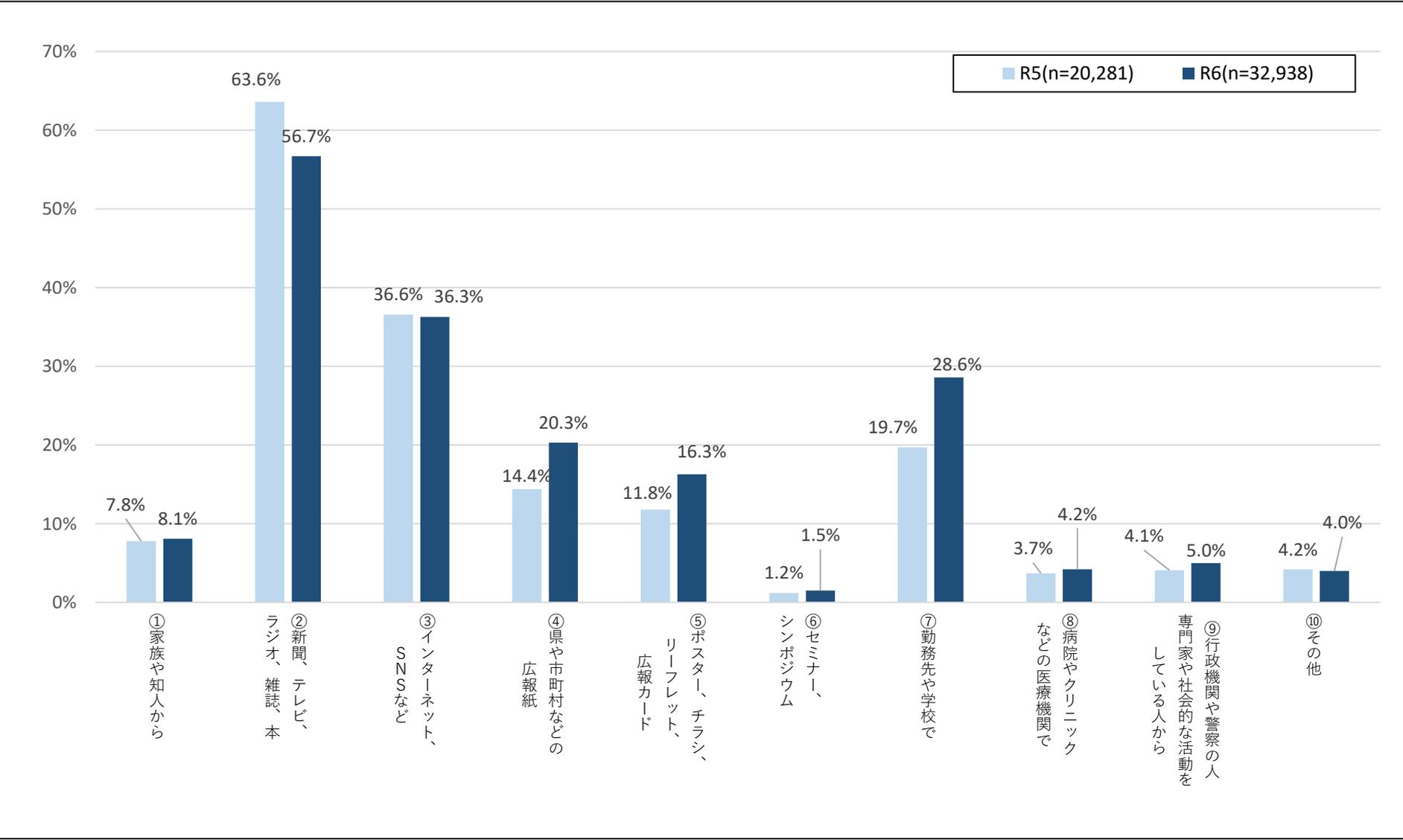
【問7】性暴力の根絶を目指す条例について



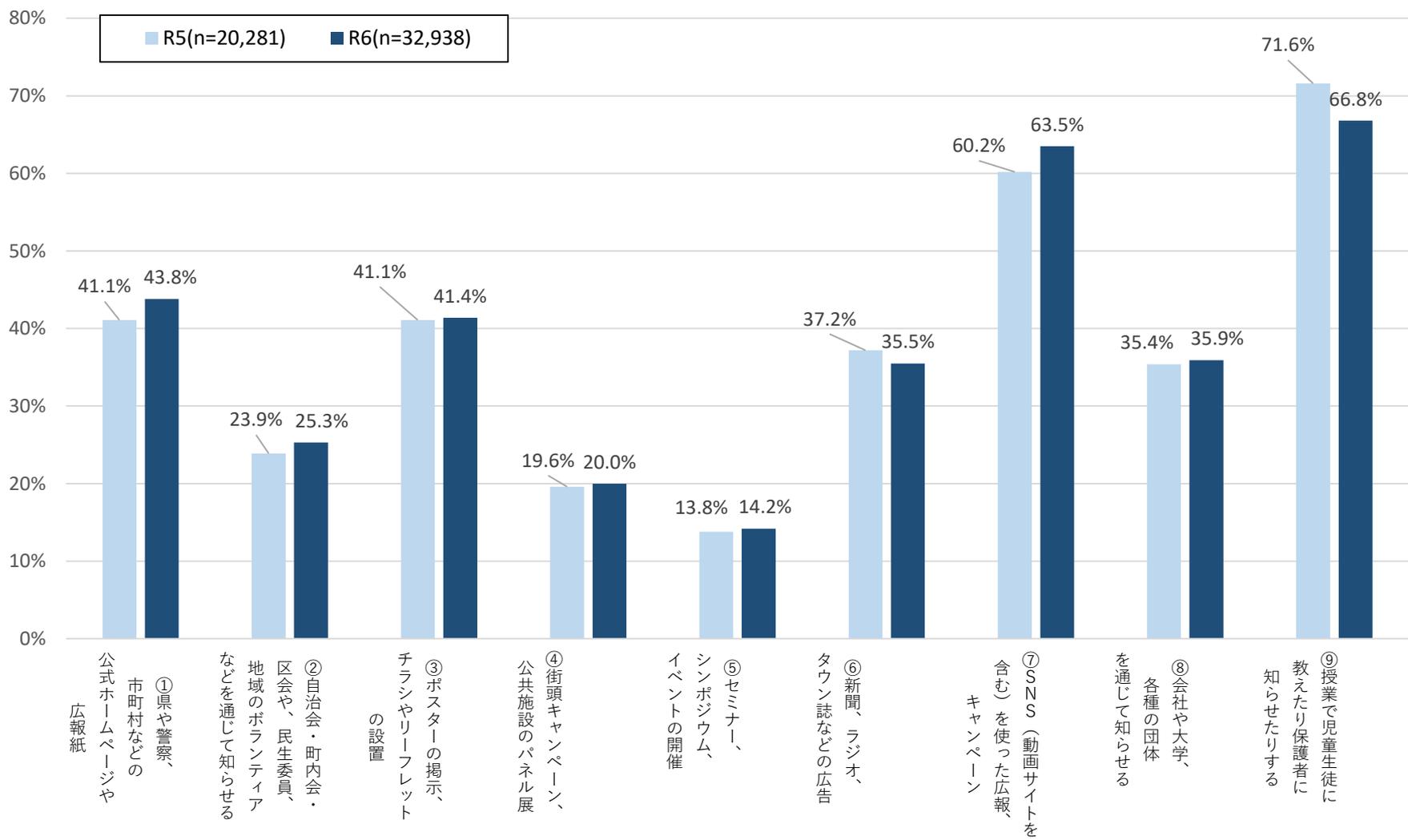
【問6】性暴力の被害者を支援する窓口について



問8. 問1から問7までの項目を知ったきっかけについて (複数選択可)



問9. 問1から問7までの項目を広く知らせるための手法について（複数選択可）



問10. 犯罪の被害者やその家族、性暴力の被害者に対する支援について（複数選択可）

